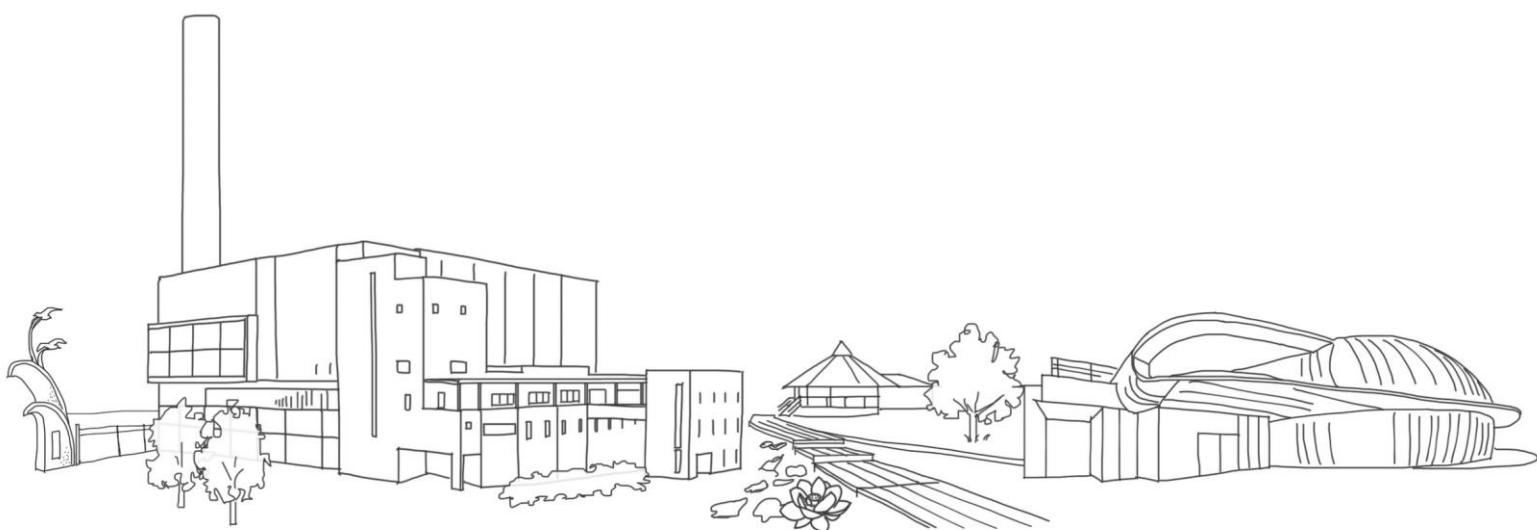


U R B A N   D E S I G N  
•  
C H I B A

## 公共施設デザインガイドライン



千葉市  
令和7年4月改定



# 公共施設デザインガイドライン 目次

<b>第Ⅰ章 公共施設デザインガイドラインの作成の目的と位置づけ</b>	1
1. 作成の目的	2
2. 施策体系上の位置づけ	2
3. 都市デザインの調整と本ガイドラインの改定について	2
4. 本書の性格	3
5. 本書の構成	4
6. 千葉市景観計画	6
<b>第Ⅱ章 公共施設に求められているもの</b>	9
1. 社会情勢から見た公共施設の課題	10
<b>第Ⅲ章 公共施設デザイン方針</b>	15
1. 共通方針	16
2. 企画・構想編	18
・地域特性をとらえ、まちとのつながりを考える	20
・市民が主役となる施設づくりを検討する	22
・地域の環境との共生に配慮する	24
・時間の移り変わりを意識する	26
・周辺を含めた総合的・一体的な整備を検討する	28
3. 計画・設計編	30
・道路のデザイン	32
・水辺のデザイン	44
・公園緑地のデザイン	54
・公共建築のデザイン	62
・共通要素のデザイン	72
4. 維持管理・運営編	90
・良好な状態に保つ	91
・愛着が育まれるよう工夫する	92
・優れたデザインを活用する	93
<b>第Ⅳ章 公共施設のデザイン協議</b>	95
1. 協議フローと協議内容	96
<b>第Ⅴ章 公共施設デザインチェックシート</b>	103
1. 企画・構想編チェックシート	104
2. 計画・設計編チェックシート	108
3. 維持管理・運営編チェックシート	120

## 巻末資料

1. ちば・まち・デザイン協議の手引き
---------------------



## **第Ⅰ章 公共施設デザインガイドラインの 作成の目的と位置づけ**

## 1 作成の目的

都市の機能などが充実し成熟化に向かう社会的な流れの中で、景観に対する市民や行政の関心は一層高まっており、生活や文化の総体としての景観を形成することが重要な課題として意識されるようになっている。その中で公共施設の景観形成に果たす役割は大きく、積極的な展開が期待されている。

本書は、公共施設を整備する際に、良好な景観形成を展開するための配慮事項をまとめた手引書として活用されることを意図し、以下のような目的で作成している。

### ●公共空間に対する景観形成の考え方として内外に示す

公共空間のデザインについての考え方をまとめて実践に向かうことで、市としての規範を対外的に明らかにし、民間などのデザインの誘導を図る。

### ●公共施設における景観形成の取組みの方向を整理する

景観形成の理念を個々の公共施設が別々に解釈しデザインに取り組むのではなく、市としての共通の取組みの方向性を示し、一定の効果を期待する。

### ●調整・協議体制の合理化を図る

考え方や取組みの方向性を示し、議論・検討の焦点を絞ることによって、調整・協議の合理化を図る。

## 2 施策体系上の位置づけ

### 1) 条例上の位置づけ

本書は、千葉市都市景観条例（千葉市条例第22号 平成8年4月1日施行）第6条に掲げる、公共施設の整備又は改善を行うにあたって、都市景観の形成に先導的役割を果たすため、その指針となるものである。

### 2) 計画体系上の位置づけ

本市の個別部門計画である「千葉市景観計画」（平成22年12月策定、令和5年9月改定）では、第7章 公共施設の整備等に関する事項として、公共施設の整備に当たっては本ガイドラインを踏まえ、良好な景観の形成を先導していくよう努めるとしている。

## 3 都市デザインの調整と本ガイドラインの改定について

都市づくりやまちづくりの基本的な方針を定めた「ちば・まち・ビジョン」（令和5年9月策定）において、千葉市ならではの暮らしやすく、歩きたくなる、美しく心地よい都市の実現に向け、都市デザインの考え方を取り入れ、官民が連携したまちづくりの推進を図ることとしている。

その手法として、まちづくりに大きな効果や影響を与える民間・公共施設双方の整備に関して、「ちば・まち・ビジョン」や「千葉市景観計画」で示す方針・方向性等に配慮した計画・設計内容となるよう、民間施設の調整については、令和6年2月に「千葉市まちづくりデザイン協議（ちば・まち・デザイン協議）」制度（巻末資料を参照）を設け、公共施設の調整については、令和6年4月に、本ガイドラインの名称を「公共施設デザインガイドライン」とし、事業担当部署に積極的に活用されるよう改定を行った。なお、このような手法を用い、各種の施設整備を地域にふさわしいデザインとなるよう誘導していく取り組みが都市デザインの調整である。

## 4 本書の性格

### 1) 対象施設

本書は、市内の公共施設全般にわたっての景観形成の指針となるものであり、道路や河川・池沼等の水辺、公園緑地、公共建築を主に対象としているが、その他の施設についても考え方などを参考とすることを求めるものである。

### 2) 性格

各々の公共施設によって、立地や規模、機能、活用の方法などが異なり、施設ごとにふさわしい景観上の配慮すべき内容も異なっている。良好な都市景観を形成するためには、それぞれの条件や内容に合った創意工夫が求められる。

その上で本書は、デザインや仕様を全市的に統一するのではなく、本市の景観形成の理念にもとづいた視点から、公共施設についての共通した配慮事項について、確認できるようまとめたものである。

そのため、各々の公共施設における技術的、専門的な設計技法等については、各種の技術マニュアル等を併せて活用する必要がある。

### 3) 活用のしかた

本書は、以下のような活用を想定した構成としている。

#### ●事業に必要な景観形成の考え方の基礎として活用する

地域特性の読み取りや前提条件の整理、目標設定など、良好な景観形成を進めるにあたって検討すべき基礎的な事項を整理している。デザインの作業に入る前の事前確認や、途中段階で基礎的な検討事項に立ち返るために活用する。

#### ●発想の手がかりや伝達ツールとして活用する

検討すべき事項だけでなく、配慮の方法についてもいくつか例示し、さらに、市内外の事例写真も掲載している。これらは全ての施設で配慮すべき内容ではなく、またどれか1つ配慮すればよいというものでもない。個々の施設が先導的役割を果しながら、都市景観の形成に貢献するように創意工夫をするための手がかりやデザインのイメージを伝達するためのツールとして活用する。

#### ●チェックシートとして活用する

景観形成のために必要な数多くの検討事項や配慮点を整理している。これらを企画・構想、計画・設計、維持管理・運営の3つの段階に応じてチェックすることによって、公共施設のデザインについて、確認を行う。

## 5 本書の構成

本書は、5つの章から構成している。公共施設整備の実務に関わるのは後半の第Ⅲ章～第Ⅴ章であるが、全体に目を通して、本書が作成されるに至った背景などを踏まえた上で活用されることを前提として構成している。

### 第Ⅰ章 公共施設デザインガイドラインの作成の目的と位置づけ

- |          |               |                             |          |          |            |
|----------|---------------|-----------------------------|----------|----------|------------|
| 1. 作成の目的 | 2. 施策体系上の位置づけ | 3. 都市デザインの調整と本ガイドラインの改定について | 4. 本書の性格 | 5. 本書の構成 | 6. 千葉市景観計画 |
|----------|---------------|-----------------------------|----------|----------|------------|

### 第Ⅱ章 公共施設に求められているもの

- |                    |
|--------------------|
| 1. 社会情勢から見た公共施設の課題 |
|--------------------|

### 第Ⅲ章 公共施設デザイン方針

#### 1. 共通方針

- 市民の豊かな生活と交流を支え、幅広く親しまれる施設づくり
- 地域にふさわしい景観デザインを先導する魅力ある施設づくり
- 愛着を育み、次の世代に住み良いまちを残す施設づくり

#### 2. 企画・構想編

- 地域特性をとらえ、まちとのつながりを考える
- 市民が主役となる施設づくりを検討する
- 地域の環境との共生に配慮する
- 時間の移り変わりを意識する
- 周辺を含めた総合的・一体的の整備を検討する

#### 3. 計画・設計編

- 道路のデザイン
- 水辺のデザイン
- 公園緑地のデザイン
- 公共建築のデザイン
- 共通要素のデザイン

#### 4. 維持管理・運営編

- 良好な状態に保つ
- 愛着が育まれるよう工夫する
- 優れたデザインを活用する

### 第Ⅳ章 公共施設のデザイン協議

- |                   |
|-------------------|
| 1. デザイン協議フローと協議内容 |
|-------------------|

### 第Ⅴ章 公共施設景観デザインチェックシート

企画・構想編
--------

計画・設計編
--------

維持管理・運営編
----------

### 巻末資料

本書がなぜ作成され、どのような使い方をするべきものなのかをまとめている。また、千葉市景観計画の大まかな枠組みを紹介している。（詳細は千葉市景観計画を参照すること。）

公共施設に関する課題を、社会の動向、市民、職員の視点から抽出し、公共施設デザイン方針を導くための基本となっている視点を整理している。

千葉市景観計画や、公共施設の課題を踏まえ、公共施設のデザイン方針を掲げている。

まず、すべての公共施設が共通して目指すべきものとして「共通方針」を設定している。

次に、公共施設整備のプロセスを企画・構想、計画・設計、維持管理・運営に分け、それぞれのプロセスごとの方針を設定している。

- 企画・構想編は、施設の基本計画・基本設計に入る前の企画・構想案を固めるまでの方針である。
- 計画・設計編は、施設の基本計画・基本設計段階での方針であり、施設の種類ごとに設定している。
- 維持管理・運営編は、施設の竣工後、あるいは既存の施設における方針である。

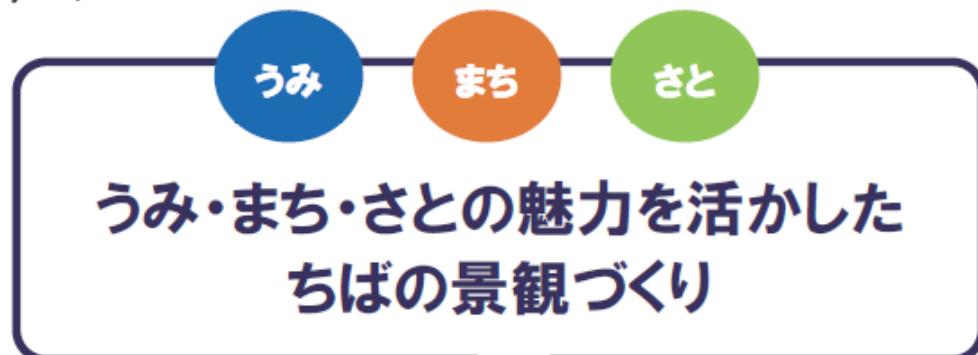
公共施設デザイン方針に沿ったデザインの協議を進めるために、市民、行政、専門家等の協力の考え方、調整・協議のシステムなどの方策をまとめている。また、そのカギとなる市民参加についても参考となるよう整理している。

公共施設デザイン方針に沿った公共施設のデザイン協議の実施にあたり、配慮すべき内容が対象施設に反映されているかチェックできるように整理している。

## 6 千葉市景観計画

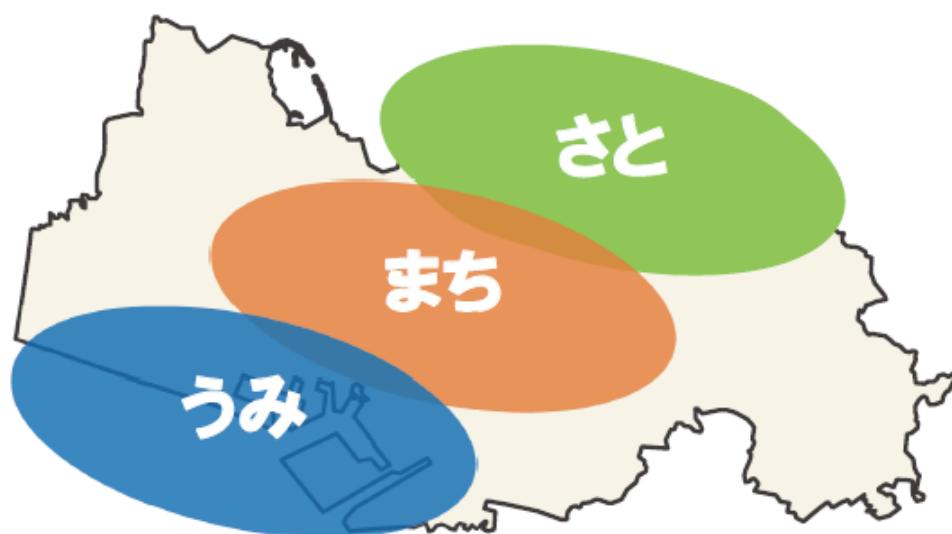
現在の本市の景観形成への取り組みは、千葉市景観計画（平成22年12月策定、令和5年9月改定）にもとづき推進している。計画では、千葉市全域を景観計画区域と定め、本市の景観が、海浜部の「うみ」、市街地の「まち」、田園の「さと」に区分できることから、景観形成のテーマを、「うみ・まち・さとの魅力を活かしたしば景観づくり」として、5つの目標と基本方針を立てている。また、第4章において良好な景観形成を図るために景観形成基準（ゾーン別配慮指針、行為別基準）を定めていることから、公共施設の整備に際しての参考とされたい。

### ■景観形成のテーマ



千葉市の景観は、海浜部の「うみ」の景観、市街地の「まち」の景観、田園の「さと」の景観に大きく区分できることが特徴です。

このような「うみ」「まち」「さと」のそれぞれの特徴と魅力を活かし、市民・事業者・市の協働によって育む、千葉市らしい景観づくりを目指します。



■景観形成の5つの目標と基本方針

目標1

**うみにふさわしい景観形成**

- 海を近づけ、海を身近に感じさせる
- 海際を魅力的にする
- 海からの景観を整える

目標2

**まちの魅力を引き立てる景観形成**

- 地域の特性を活かしたまとまりのある街並み景観をつくる
- 千葉市のシンボルとなる景観をつくる
- まちの身近な拠点景観をつくる
- まちをつなぐ快適な景観の軸をつくる
- 人が快適で憩うことができる景観をつくる

目標4

**時をきざむ景観形成**

- 時の中の景観をつくる
- 季節の移り変わりを活かした景観をつくる
- 歴史のある景観を継承する
- 時とともに豊かになる景観をつくる
- 新しいまちの景観資源を育成する

目標3

**さとや緑・水・地形を大切にした景観形成**

- 緑を保全・育成する
- 水辺を保全・活用する
- 地形の起伏を保全・活用する
- 良好な緑や水辺の景観をつくる
- 生態系に配慮する

目標5

**市民・事業者・市が育む景観形成**

- 市民が身近に感じる景観をつくる
- 市民・事業者と市によるパートナーシップを確立する
- 優れた景観を生み出す仕組みを整える



## **第Ⅱ章 公共施設に求められているもの**

## 1 社会情勢から見た公共施設の課題

### —市民の視点を大切にすることが求められている

公共施設は、その性格上、主体である市民との関係が不可欠であり、すべての公共施設で、周辺住民などに受け入れられるように配慮することが求められる。さらに、市民の多様なニーズに応えるため、単独の公共施設だけでサービスをとらえるのではなく、都市空間全体でとらえた総合的な取組みが必要となっている。

#### ●安心できること

少子高齢化社会を迎える我々にとって、自立した生活を支える地域社会の構築は、大きな課題である。これからは、今まで以上に、防災面・防犯面・交通面など都市の安全性への配慮や、ノーマライゼーションの実践など様々な考え方が公共施設全体に反映され、市民の生活を支えていくことが重要となっている。

#### ●誇りが持てること

情報技術の発達や、国際化の進展によって、人・モノ・情報交流が活発化するにともない、地域らしさなど、市民が誇りの持てるまちの独自性が求められるようになった。そこで公共施設には、個々の施設が地域特性を踏まえたデザインを展開するなど、全体と個のつながりを美しく表現しながら、これから的新しいまちづくりにも貢献する先導性を持つ景観形成が期待されている。

#### ●多様なニーズに応えること

余暇時間の増大、生活圏の拡大、交流機会の増加などにより、市民の生活スタイル及び価値観が多様化し、市民の様々なニーズに対応した行政サービスの展開が期待されている。そのため公共施設には、市民の交流や活動を支援しながら、サービスの質の向上や多様化を実現するための施設デザイン、サービスネットワークの構築が求められている。

### ●親しみやすいこと

公共施設は、利用対象が不特定多数であり、様々な利用者の意見や要望をいかに反映し、発展させるかが求められている。うるおいやすらぎ、ゆとり、楽しさなど、五感に基づく人間的な感性を大切にしながら、バリアフリー化や想定する利用者層を拡げるなどハード、ソフトの両面での開放性の確保、交流の支援等、コミュニティを大切にした取組みが必要となっている。

### ——環境負荷の軽減に配慮することが求められている

大気や水質、土壤汚染など地球規模での環境汚染は、生態系の破壊、異常気象、健康への影響などに現れ、深刻化している。人々の様々な活動全般において環境負荷ができるだけ少なくなるように配慮することが必要である。

### ●省資源、省エネルギーに努めること

環境問題は、資源やエネルギーが大量に消費、廃棄される一方通行型の流れによって、それを深刻化させており、資源の枯渇をも予想させるものとなっている。この一方通行型から、再生利用などによる循環型に転換するなどの、限られた資源の中での環境問題の解決が求められている。公共施設においても、ライフサイクルにおける資源・エネルギーの消費量や排出量に配慮し、再生可能な資源への転換と資源のリサイクルの実践、持続可能な自然エネルギー（太陽光、水力、風力など）や未利用エネルギー（河川水・下水等の温度差エネルギーなど）の活用など新たな取組みが期待されている。

### ●既存の緑や水辺の環境、生息環境を保全すること

既存の緑や水辺は、これまでの都市域の拡大を見るなかで生物の生息環境、あるいは水循環に果たす役割の上で貴重であるほか、まちの構造や歴史を知り、その環境に親しむことのできる資源としても貴重といえる。生態系や地域においての緑や水辺の特性などを十分に調査し、できるだけ今ある自然環境に配慮しながら、それを育成していく視点が大切である。公共施設においても、バッファーゾーン（緩衝帯）の確保やビオトープ（生物の生息環境）のネットワークの形成、既存の緑や水辺の環境を活かした土地利用など、現在の自然環境の改変を最小限にするよう努めることが望まれている。

### ●自然環境本来の機能の再生により自然との共生を図ること

これまでの都市は、水循環や生態系循環などの自然環境への負荷を増大させることによって、最終的に水質や河川等の流量、大気、気候など、都市におけるさまざまな環境要素の管理を、より困難なものにするシステムであったといえる。これからの中長期的には、雨水の地下浸透や緑化など、自然環境の持つ水循環や生態系循環など本来の機能を最大限再生しながら活用し、都市としての機能も持続可能なものとしていくことが期待されている。

### ——地域の視点を持つことが求められている

地域の景観は、自然環境をはじめ市民の生活や文化、歴史などが反映されて成り立っている固有のものである。そこで、その地域における市民の生活や文化、歴史などをとらえながら、景観の構造やその状況、変化の成り行きなどの地域特性を読み取り、配慮することによって地域固有の景観を育んでいくことが求められる。それぞれの公共施設が、地域における役割を様々な面から検討することが大切である。

### ●地域特性を大切にし調和すること

自然環境や歴史、文化、季節や時間によるまちの表情などは、地域の独自性を表わし、住民や来訪者にとってまちへの理解を深める手がかりとなっている。地域の景観の大きな構成要素となる公共施設においては、地域特性を読み取り、その魅力を大切にしながら、さらにその魅力を高めるよう、調和した景観とすることが求められている。

### ●地域のまちづくりに一貫性があること

都市に求められるさまざまな機能を担う公共施設は、その種類も多く、それぞれの機能別に配置やあり方について効率的な計画が必要とされる。さらに、それが地域レベルでのまちづくりにおいても、総合的な計画性が確保されていることが重要であり、既存の施設や計画中の施設などとのつながりや役割の違いなど、それぞれの施設間の関係が地域に則して検討・計画されていることが求められる。

## ——時間の視点を取り入れることが求められている

公共施設は、基本的には市民の普遍的な価値に応えるため、あるいは、安定した都市の基盤を形成するために、永続的に利用されることを目的としていることから、地域に与える影響は長期にわたる。そのため、時間の経過に対する配慮が特に重要であり、先見性をもち、新たな文化を育むことを目指した施設づくりが求められる。

### ●将来の世代に環境の豊かさを継承すること

自然環境や歴史、文化、季節や時間によるまちの表情などは、さまざまな形で生活と密接に結びつきながら市民に豊かさをもたらしている。これらの環境の豊かさを、将来の世代が享受できるように継承していくことが、今、求められている。公共施設においても自然や歴史、文化などのすぐれた特性を大切にし、その魅力を高めながら将来の世代に継承していくことが期待されている。

### ●これからのまちづくりを先導していくこと

まちの景観的な骨格は、公共施設の相互の関係によって形成され、それぞれの地域の街並みは、その骨格を手がかりに形成されている。このように公共施設は、地域の将来のまちづくりを左右し、景観形成に与える影響が大きい存在である。従来からある地域の景観との調和を図りながら、つながりやまとまりのある景観形成が求められている。

### ●豊かに使い続け、愛着を育てること

市民の生活を豊かにするために設けられている公共施設は、必然的に共有の財産としての価値を持つものである。そこで、構造上の耐用性や適切な維持管理はもとより、飽きのこないデザイン性、新たなニーズへの適応できる柔軟性、長期的な市民との関係性、などが求められているといえる。さらに、施設やまちへの愛着と地域の文化を育くみ、積極的に活用されるように配慮された施設であることが望まれている。



## **第Ⅲ章 公共施設デザイン方針**

前章までに見た千葉市の景観形成の方向性、公共施設の課題を踏まえた公共施設の良好な景観形成を図るため、公共施設デザイン方針を設定する。公共施設全体に係る方針として共通方針を設定し、さらに、企画・構想、計画・設計、維持管理・運営の3つの段階に応じたデザイン方針を設定する。

## 1 共通方針

前章にみた、公共施設に求められているものを大きくまとめると、①市民を主体とする視点、②環境を大切にする視点、③地域性を大切にする視点、④時間の流れに配慮する視点に整理することができ、これらの視点を持った景観形成の取組みを進めていくことが求められているといえる。

これらの視点を踏まえ、公共施設全般において目指すべき共通方針を設定する。施設の種類や施設整備のプロセスに関わらず、どのような場合にでも、これらの方針が反映されるよう努めることが求められる。

### ●市民の豊かな生活と交流を支え、幅広く親しまれる施設づくり

市民の誰もが安心して快適な生活を送れるようにするために、都市の安全やノーマライゼーションの理念の実現を目指しながら、市民の生活や交流を豊かなものとしていく。そこで、市民の視点で求められる役割や機能を分析し、多様化する市民ニーズに幅広く応える親しみやすい施設づくりを進める。

- 安心して住み続けられる居住環境を実現する  
(安全（防災、防犯、交通）、衛生・保健（公害、環境）、ノーマライゼーション)
- 交流の場として親しみやすくする  
(ハード：ゆとりとうるおい、緑、水辺 ソフト：利用対象の拡大→地域への開放)
- 市民のニーズをとらえたサービスを展開する  
(表現・交流・学習活動、余暇活動などのサービスの質の向上、サービスの多様化、ネットワークの形成)

**●地域にふさわしい景観形成を先導する魅力ある施設づくり**

公共施設の整備を、新しいまちをつくる契機としてとらえ、全体との調和を図りながら、地域にふさわしい魅力を持てるものとなるようにしていく。そこで、地域の自然や歴史、文化、時のなかのまちの表情などの市内の多様な個性を十分に活かしながら、将来のまちづくりの方向性を見定め、先導的役割を果たす施設づくりを進める。

- 自然、歴史、文化、時の中のまちの表情を大切にし、取り込む
- 機能や空間、デザインなどにおいて全体と個の関係につながりをつくる  
(遠景・中景・近景の視点における連続性の確保、環境問題等広域レベルの視点を地域レベルに置き換える、ネットワークの形成)
- 身近なところから目標とする空間のイメージをつくりあげ、実践する
- まちづくりの契機となるような、街並みの骨格としての美しさを備える

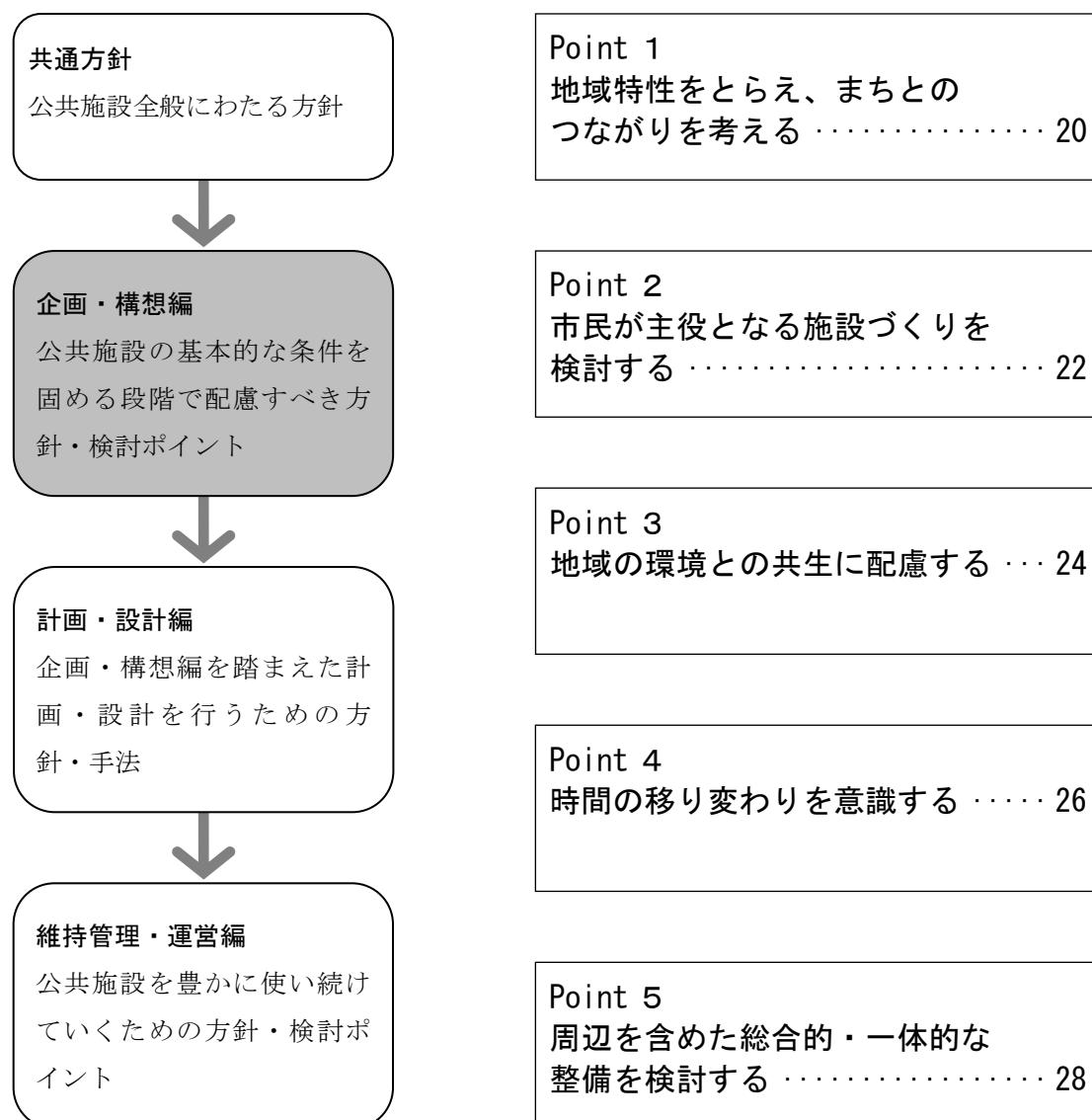
**●愛着を育くみ、次の世代に住み良いまちを残す施設づくり**

市民が愛着を持って住み続け、次の世代にもまちの豊かさが継承されるようにする。そのため、これまでに積み重ねてきた都市景観への貢献を、時代の古さなどにとらわれることなく大切にし、さらに、市民のまちとのかかわりを増やしながら、愛着を育み、ニーズの変化にも柔軟に対応する施設づくりを進める。

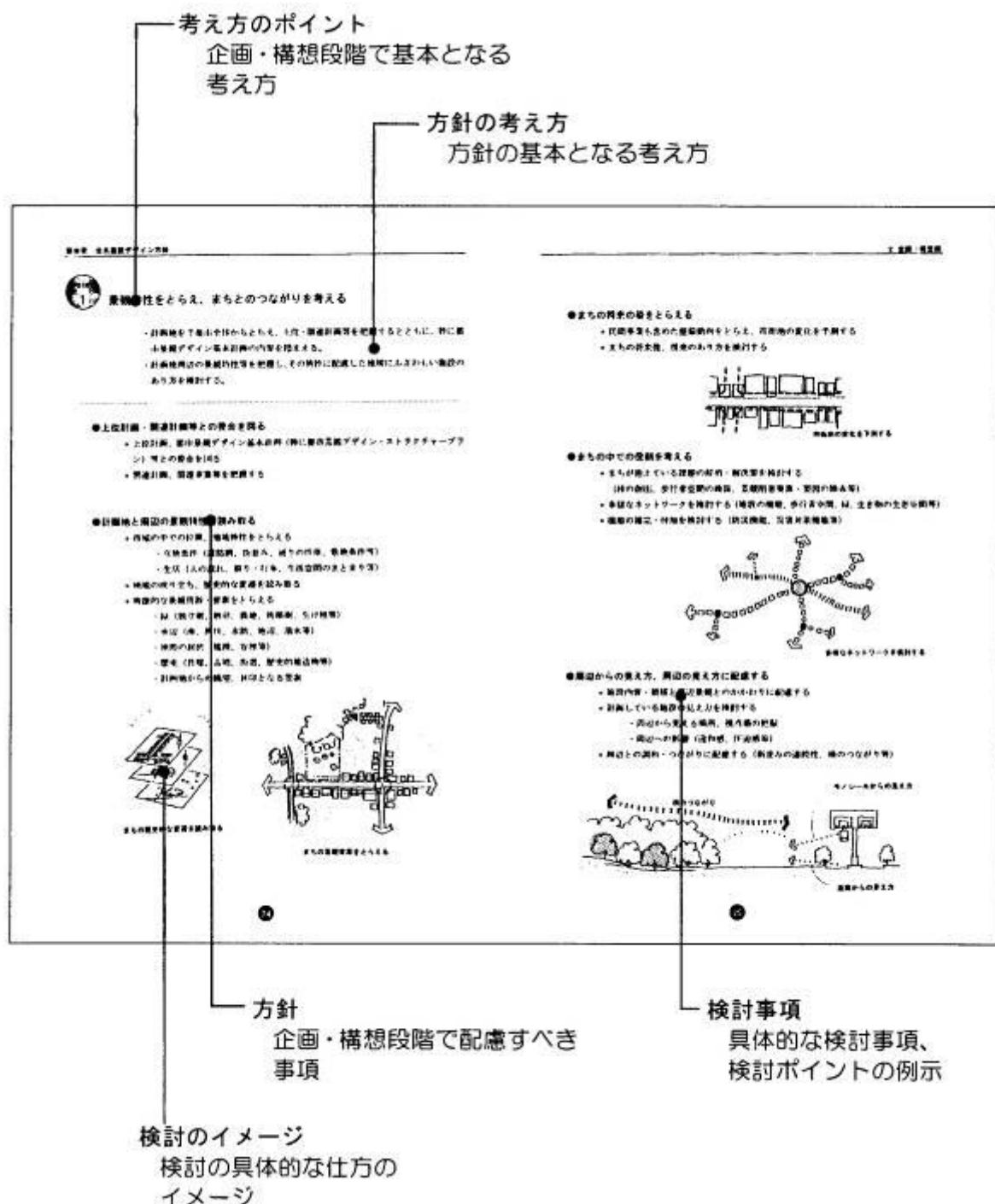
- 市民が施設にかかわる機会を増やす  
(施設整備や維持管理・運営への市民参加、施設を通じた交流や学習)
- 自然、歴史、文化などの環境の豊かさ、住み良いまちを継承する
- まちや施設への評価やニーズの変化を的確に捉える
- 優れたデザインを積極的に活用する

## 2 企画・構想編

企画・構想編では、共通方針を踏まえながら公共施設を整備するにあたっての基本的な条件を固める段階で、配慮すべき方針・検討事項を整理している。



## 項目別の構成



POINT

1

## 地域特性をとらえ、まちとのつながりを考える

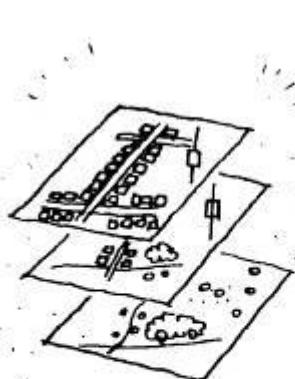
- ・計画地を千葉市全体からとらえ、上位・関連計画等を把握するとともに、特に景観計画の内容を踏まえる。
- ・計画地周辺の地域特性等を把握し、その特性に配慮した地域にふさわしい施設のあり方を検討する。

### ●上位計画・関連計画等との整合を図る

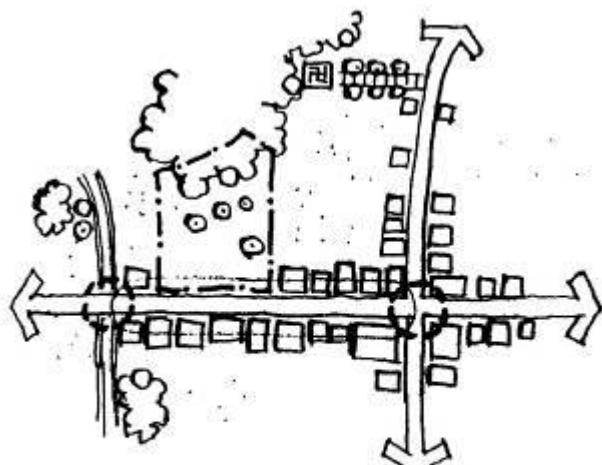
- ・上位計画、景観計画（特に景観形成の目標と方針）等との整合を図る
- ・関連計画、関連事業等を把握する

### ●計画地と周辺の地域特性を読み取る

- ・市域の中での位置、地域特性をとらえる
  - ・立地条件（道路網、街並み、通りの性格、敷地条件等）
  - ・生活（人の流れ、祭り・行事、生活空間のまとまり等）
- ・地域の成り立ち、歴史的な変遷を読み取る
- ・特徴的な景観資源・要素をとらえる
  - ・緑（独立樹、樹林、農地、街路樹、生け垣等）
  - ・水辺（海、河川、水路、池沼、湧水等）
  - ・地形の起伏（崖線、谷津等）
  - ・歴史（貝塚、古墳、街道、歴史的建造物等）
  - ・計画地からの眺望、目印となる要素



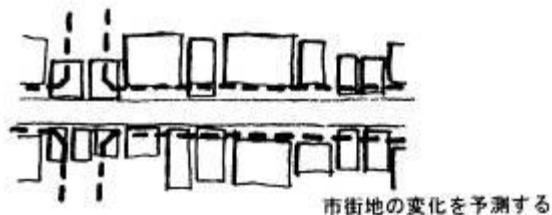
まちの歴史的な変遷を読み取る



まちの景観資源をとらえる

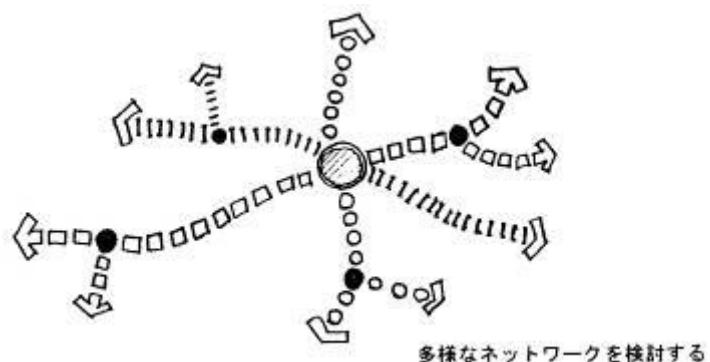
### ●まちの将来の姿をとらえる

- ・民間事業も含めた整備動向をとらえ、市街地の変化を予測する
- ・まちの将来像、将来のあり方を検討する



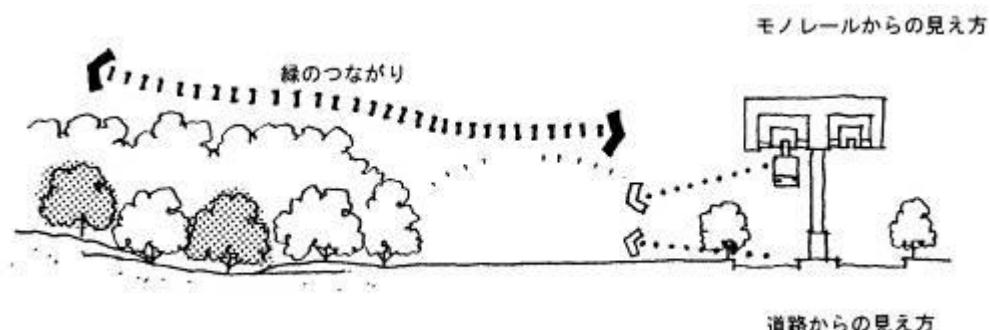
### ●まちの中での役割を考える

- ・まちが抱えている課題の解消・解決策を検討する  
(緑の創出、歩行者空間の確保、景観阻害要素・要因の除去等)
- ・多様なネットワークを検討する(施設の機能、歩行者空間、緑、生き物の生息空間等)
- ・機能の補完・付加を検討する(防災機能、災害対策機能等)



### ●周辺からの見え方、周辺の見え方に配慮する

- ・施設内容・規模と周辺景観とのかかわりに配慮する
- ・計画している施設の見え方を検討する
  - ・周辺から見える場所、視点場の把握
  - ・周辺への影響(違和感、圧迫感等)
- ・周辺との調和・つながりに配慮する(街並みの連續性、緑のつながり等)



POINT

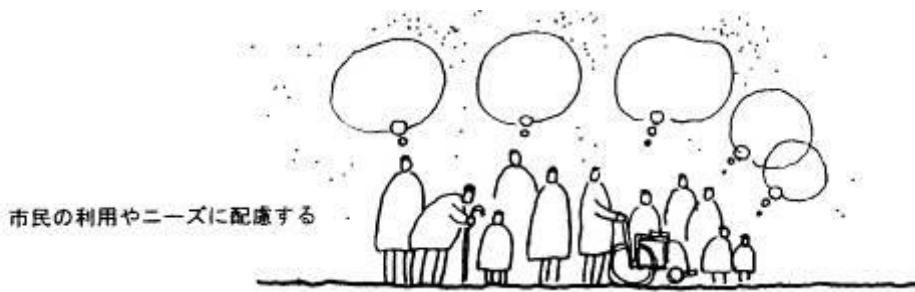
2

## 市民が主役となる施設づくりを検討する

- ・ノーマライゼーションの理念に基づき、誰もが安全で利用しやすいデザイン（ユニバーサルデザイン）をめざす。
- ・人間的な視点に基づく快適性を確保する。
- ・地域に根ざした施設のあり方や、市民の愛着を育むための方策を検討する。

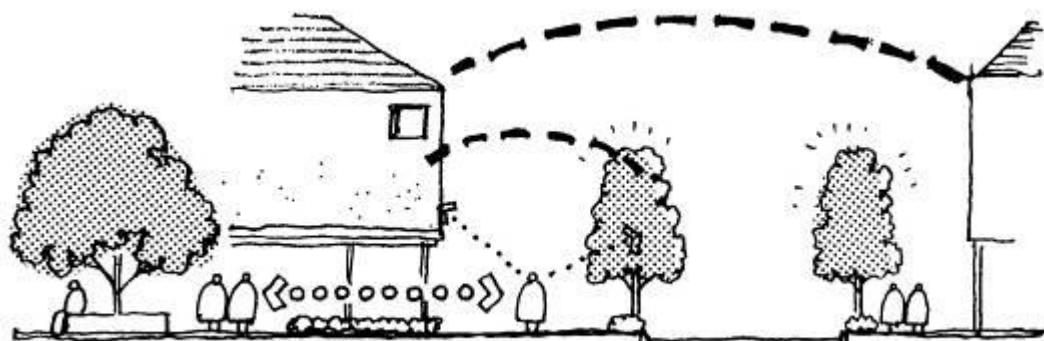
### ●市民の誰もが利用しやすい施設のあり方を検討する

- ・防災を含めた安全性に配慮する
- ・高齢者・障害者等に配慮し、バリアフリー化を検討する
- ・市民のニーズ・利用形態に配慮する



### ●人間的な視点を大切にした快適な環境の創出を検討する

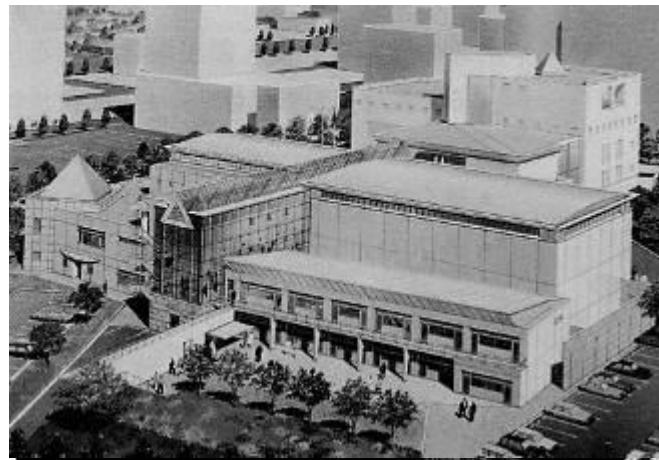
- ・ゆとりやうるおいを与える空間の確保を検討する
- ・人間の感覚へのやさしさに配慮する
  - ・圧迫感・違和感、景観阻害要素の除去
  - ・主張しそうる過度なデザインの回避
  - ・触感、質感、音等への配慮
- ・ヒューマンスケールに配慮する



歩行者にとって快適な環境をつくる

### ●市民に知らせるための方策を検討する

- 多様なメディアの活用による施設整備の情報提供に努める  
(広報、パンフレットの活用等)
- 地域の人々に対する情報提供のあり方を検討する  
(説明会・意見交換会の実施、完成予想図の掲示等)



施設の内容を市民にわかりやすく伝える  
鎌取コミュニティセンター・緑図書館・青少年サポートセンター南  
分室複合施設の完成予想図)

### ●市民がかかわることのできる方策を検討する

- 施設整備に関する市民の意向を把握する  
(ヒアリング、アンケート等)
- 市民参加による計画づくりを検討する (話し合い、ワークショップ等)
- アイデアの公募を検討する (コンペ、コンクール等)
- 市民による制作、維持管理・運営を検討する
- 地域学習・環境学習への活用を検討する (学習プログラムの検討等)



地域と市が連携して整備・維持管理を続いている  
「手づくり公園まさご」

POINT

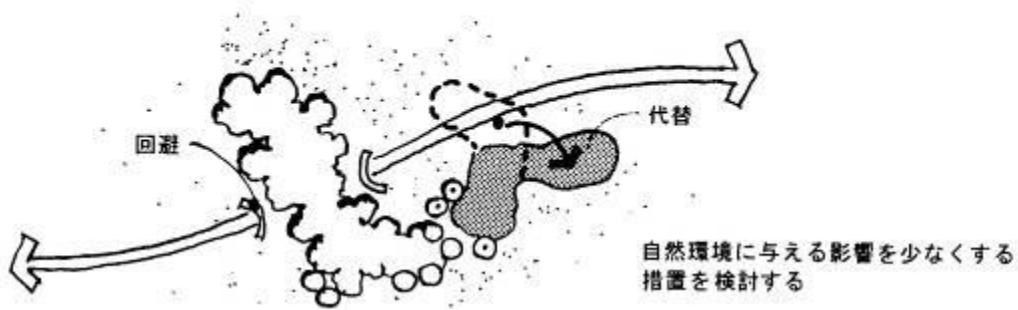
3

### 地域の環境との共生に配慮する

- ・身近な自然環境の保全・回復、生態系への配慮により、人と自然が共生する良好な環境の確保に努める。
- ・資源やエネルギーについて効率的・循環的な利用を推進し、公共施設が地域環境への負荷を軽減するための役割を先導的に果たすよう努める。

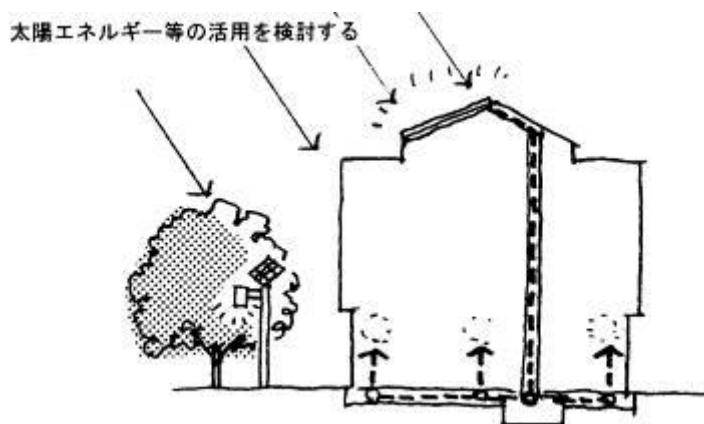
#### ●緑や水辺の環境の保全・創出を検討する

- ・自然環境への影響を緩和する措置を検討する
- ・既存の緑・水辺の環境に配慮する
- ・植生に配慮した緑化に配慮する
- ・多様な緑化手法を検討する（壁面緑化、屋上緑化等）



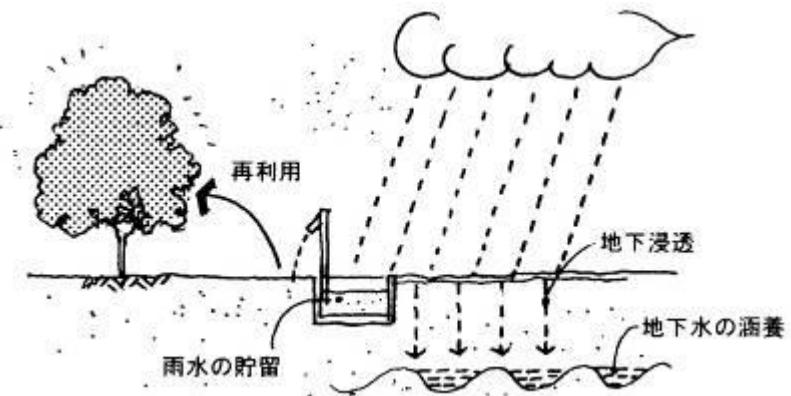
#### ●省資源・省エネルギーに配慮する

- ・太陽、風などの自然エネルギーの活用を検討する
- ・エネルギー・資源の再利用を検討する（余熱、リサイクル材などの活用等）
- ・廃棄物等を最小限にとどめる整備のあり方を検討する（建設廃材、残土の発生量の抑制、再利用・再生可能材料の使用等）



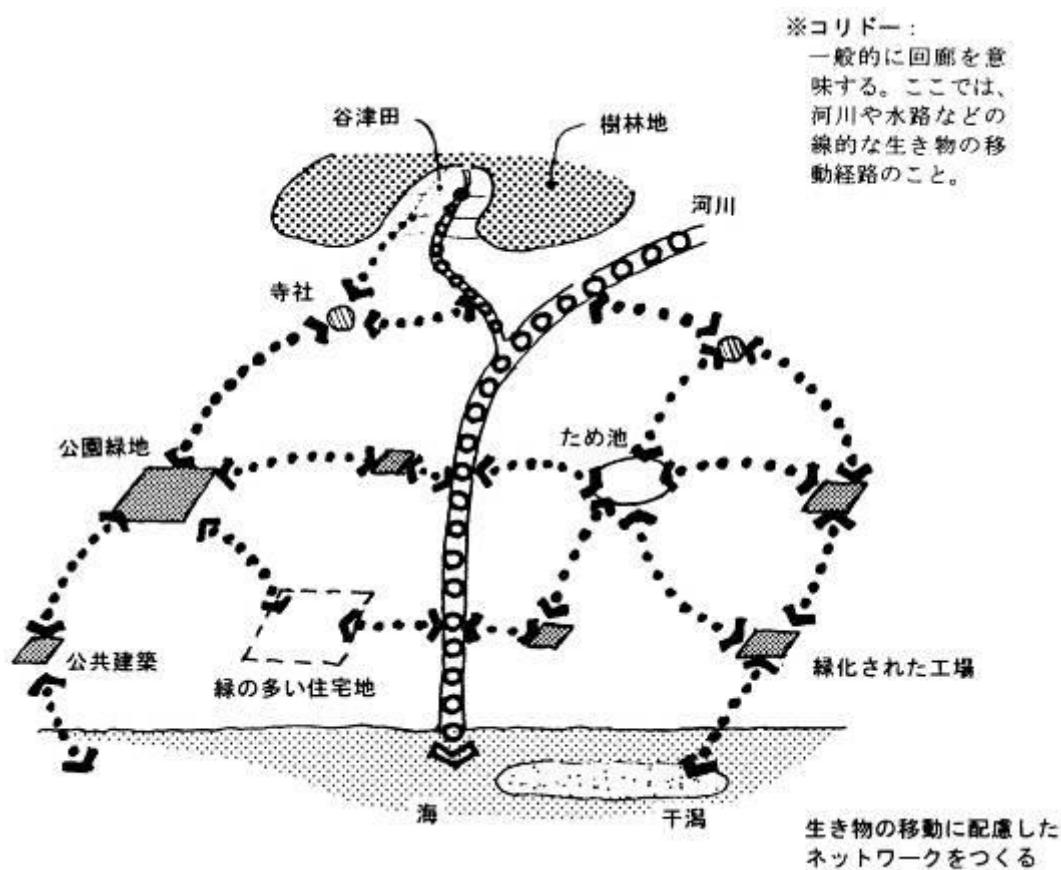
### ●水循環システムを検討する

- 雨水浸透の推進と地下水の涵養に配慮する
- 水質の浄化に配慮する
- 雨水の再利用を検討する
- 中水道システムの導入を検討する



### ●生き物と共生するための環境の向上に配慮する

- 広域的な生態環境の向上を図るネットワークを検討する
- 生き物に配慮した多孔質（生き物の生活する隙間・場所が豊富）で多様性に富む空間（ビオトープ、コリドー<sup>※</sup>）の保全・創出に配慮する



POINT

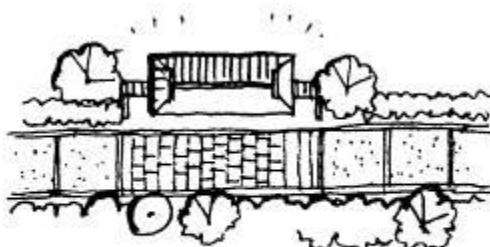
4

## 時間の移り変わりを意識する

- ・歴史的な資源との関係を重視し、歴史のある景観を継承する。
- ・時間（時刻）の経過による環境の変化を意識し、計画に反映する。
- ・時間の積み重ねの中で、豊かさを増す施設や管理のあり方を検討する。

### ●歴史のある景観の継承に配慮する

- ・歴史的な資源の保全・活用と周辺の整備を検討する
- ・歴史的な資源の持つイメージを活かしたデザインを検討する



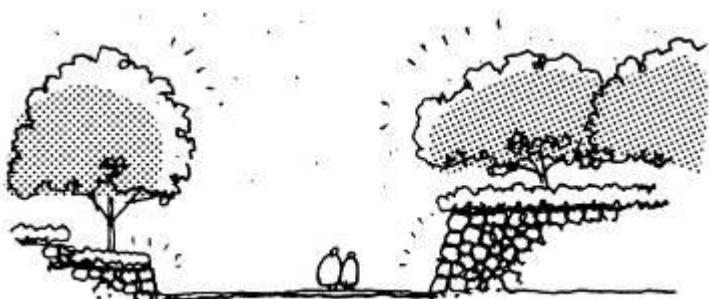
歴史的資源を活かした  
整備を検討する

### ●時刻、季節の移り変わりを意識する

- ・夜間景観形成の方向を検討する
- ・季節の移り変わり・彩りの演出を検討する

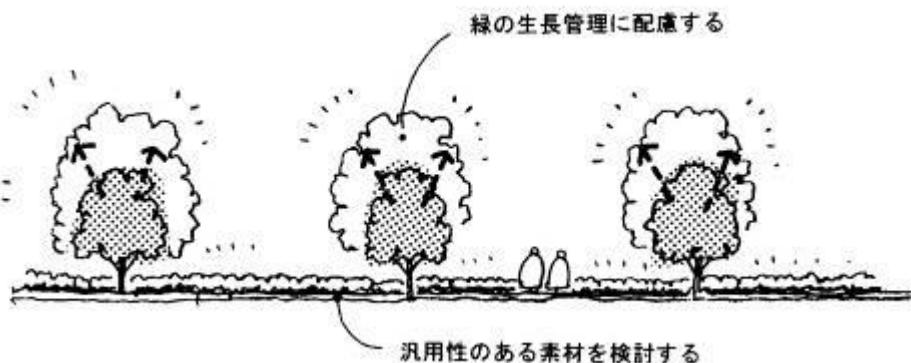
### ●エージングに配慮する

- ・飽きのこないデザインに配慮する
- ・これまでの時間の積み重ねを踏まえた整備を検討する
- ・年月の経過とともに味わいや深みを増す素材を検討する



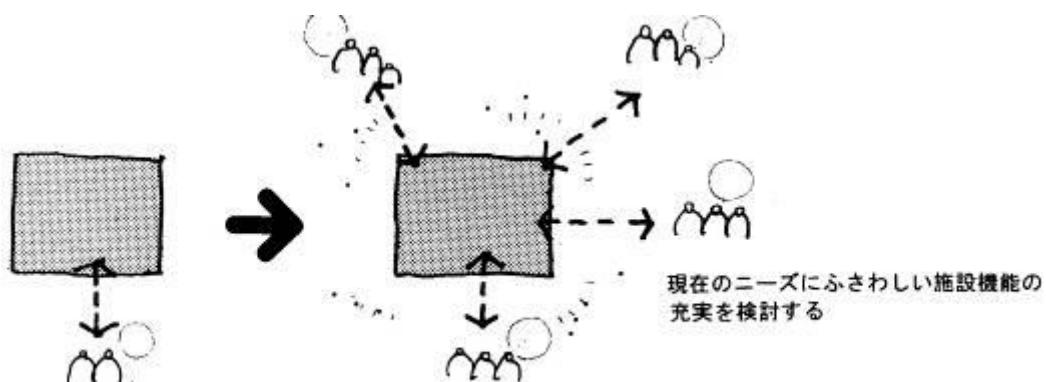
### ●適切な維持管理のあり方を検討する

- 維持管理のあり方を含めた計画づくりを検討する
- メンテナンスの体制・プログラムづくりを検討する（破損、汚れへの対応等）
- 汎用性のある材料に配慮する
- 緑の生長管理に配慮する
- 完成後に付加される要素・占用物等のあり方を検討する
- 標準化できるものは可能な限り標準仕様とする



### ●利用形態の変化に対応した施設管理のあり方を検討する

- 一時的な変化への対応を検討する（イベント、時間帯別の利用等）
- 年月の経過に伴う施設転用等による機能更新を検討する



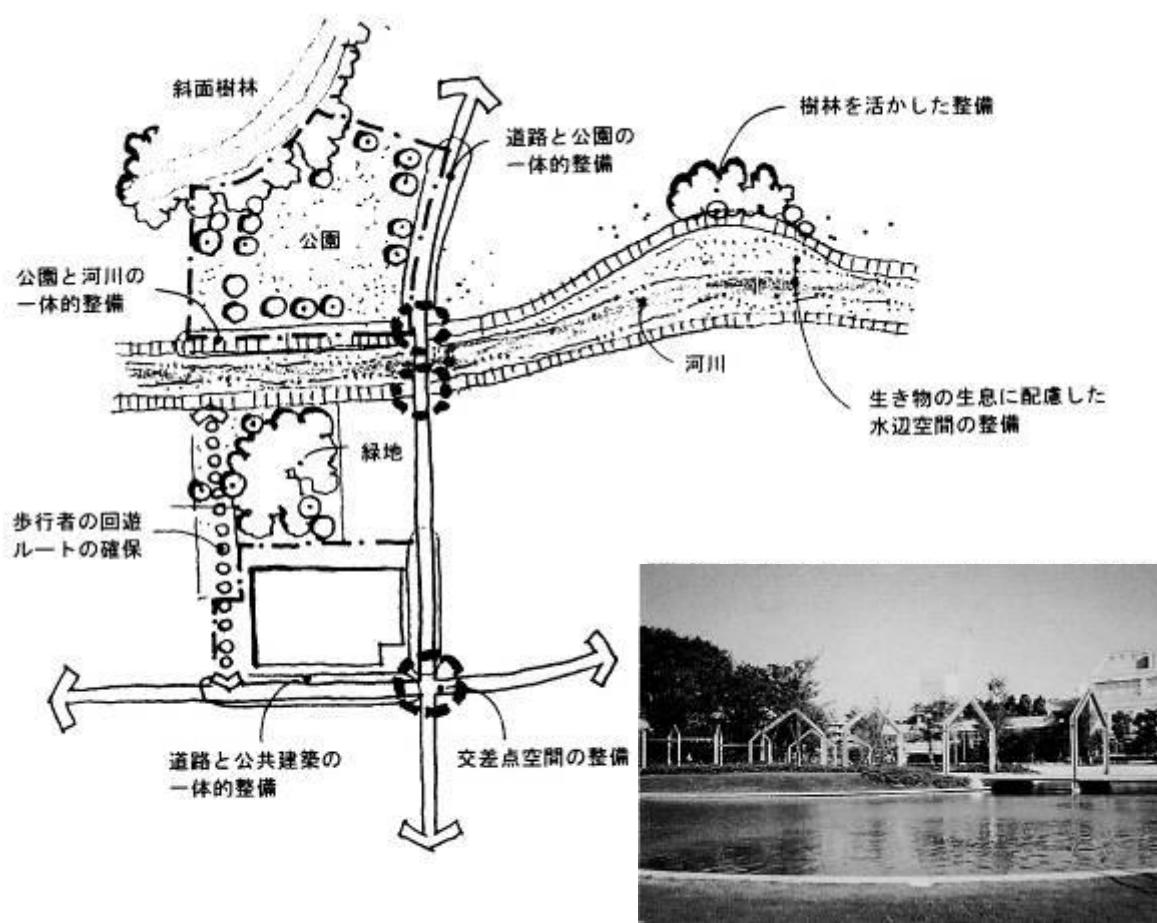
POINT

## 5 周辺を含めた総合的・一体的な整備を検討する

- 他の公共施設との複合化・連携を図り、総合的・一体的な公共空間づくりを進める。（相乗効果を高める、効果的、効率的）
- 周辺の民間の建築物ともつながりをもたせ、公共施設を核（軸）とした街並み景観デザインへと発展させる。

### ●総合的・一体的な公共空間づくりを検討する

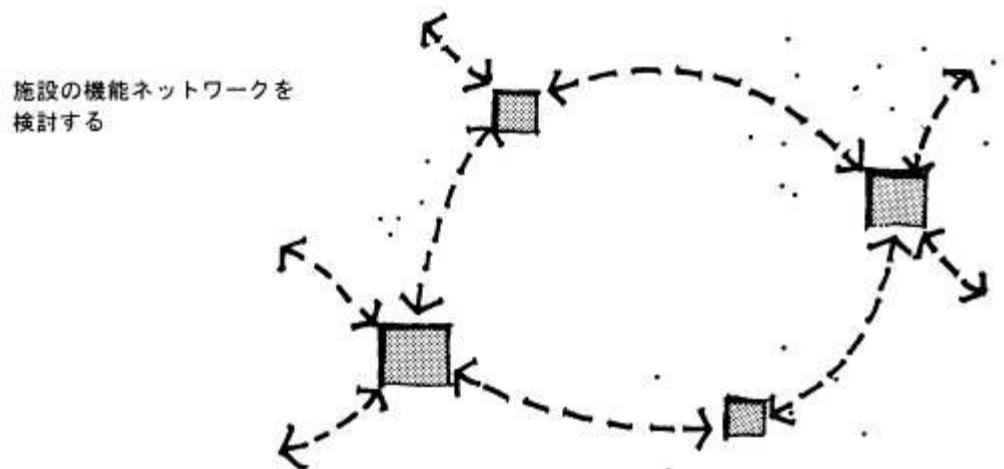
- 周辺を含めた総合的な景観デザイン計画の策定を検討する
- 関連計画・事業等の情報を収集する（事業・改修の計画等）
- 国、県、市、公益事業者を含めた事業間、部署間の調整・協議を検討する
- 他の施設との関係に配慮したゆとりやうるおいのある空間の確保を検討する  
(敷地の一体的整備、空地や広場の取り方の調整、歩行者空間や緑のネットワーク等の確保等)



区役所と公園の総合的整備  
(稲毛区役所、穴川中央公園)

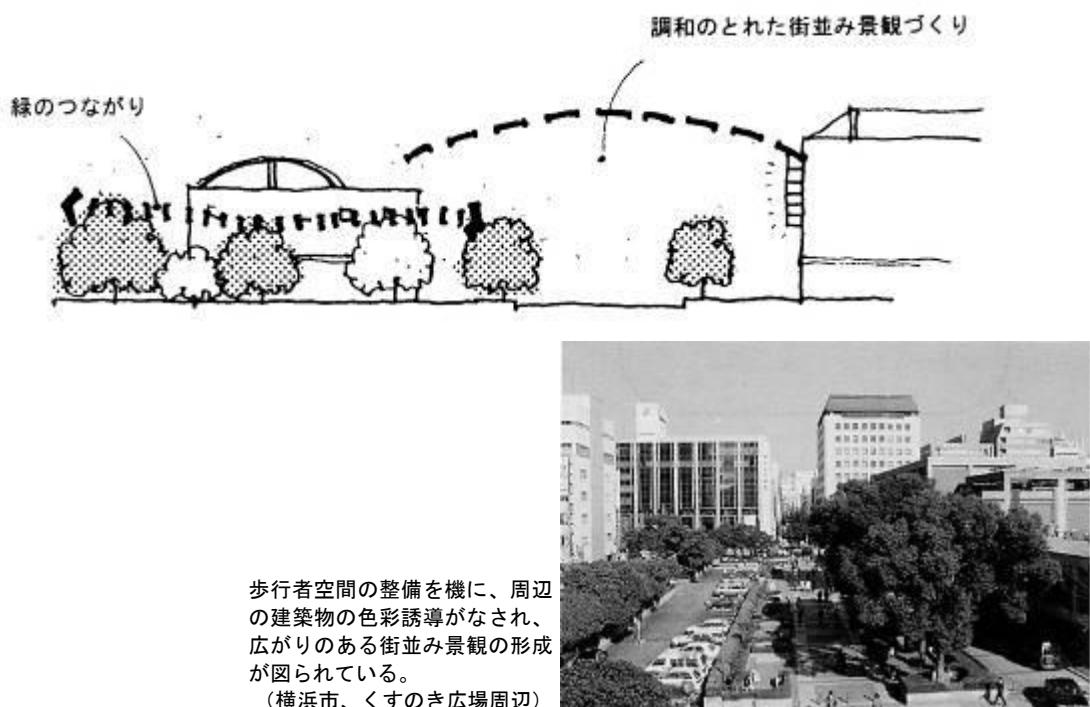
### ●市民のニーズに対応した機能整備のあり方を検討する

- 複数の機能の一体化・複合化を検討する
- 既存施設の有効利用を検討する（施設の一般開放、新たな機能の付加等）
- 国、県、市の他の公共施設あるいは民間施設との機能の連携を検討する



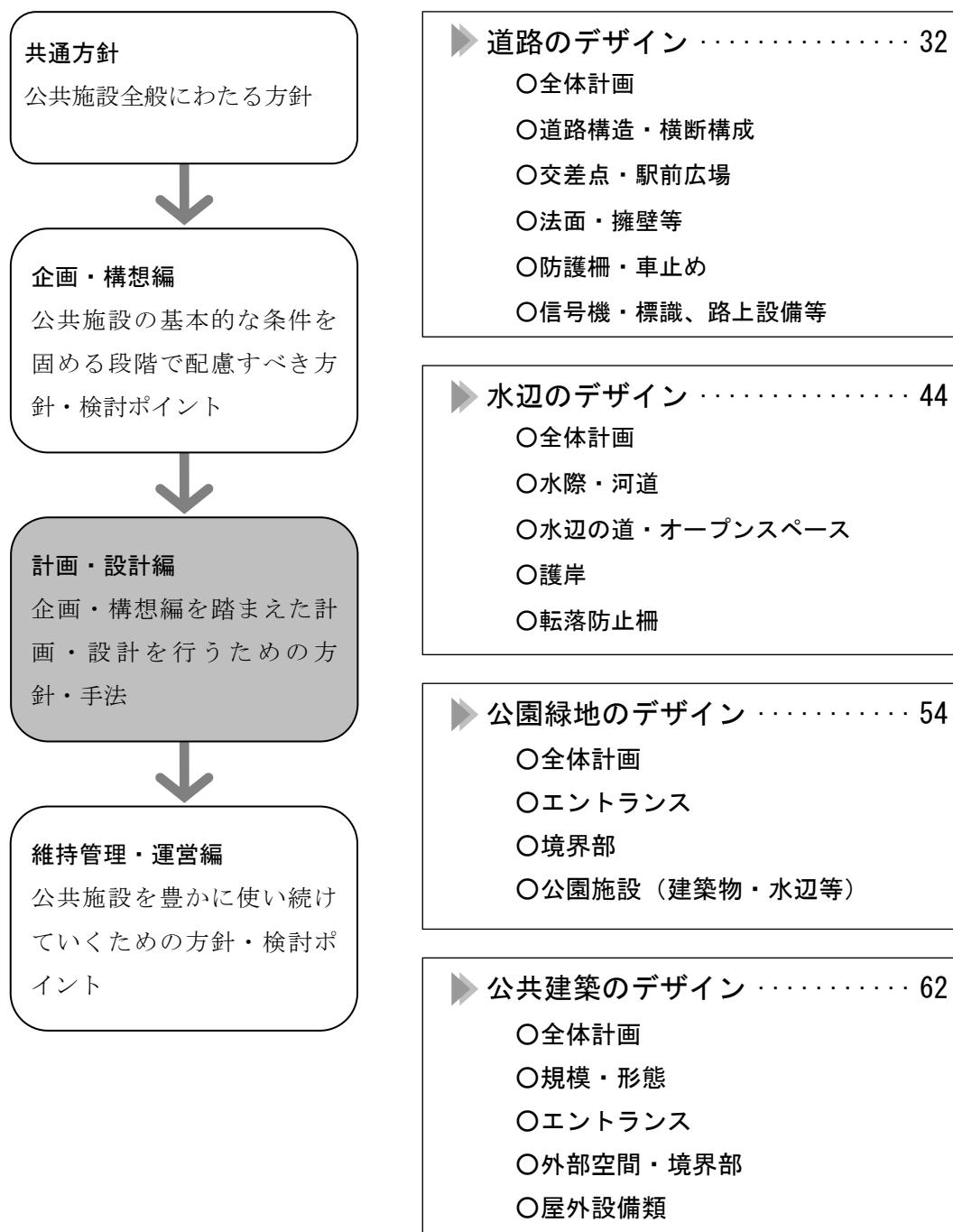
### ●周辺の街並み景観づくりに向けた誘導を検討する

- 連續性のある街並みづくりを周辺と一体的に検討する
- 連續したオープンスペースの確保に配慮する
- 周辺の街並みに対する緑化の促進を検討する
- 調和のとれた街並み景観をめざしたルール・基準の策定を検討する



### 3 計画・設計編

計画・設計編では、企画・構想編において検討したデザインの方向性を踏まえながら、具体的に計画・設計を行う際、検討すべき方針・手法等を整理している。ここでは、基本となる施設・空間（道路、水辺、公園緑地、公共建築）と各施設に共通する要素を組み合せて活用する。



## ▶ 共通要素のデザイン

72

- 橋梁・高架橋等
- 駐車場・駐輪場等
- 緑・植栽
- 路面・舗装
- 照明
- ストリートファニチュア  
パブリックアート
- サイン
- 色彩
- 仮囲い等

## 項目別の構成

### 項目

デザインを検討するためのアイテム

### 項目に対するデザインの基本的考え方

### 方針

デザインを進める際に配慮すべき事項



具体的にイメージするための参考事例

### デザインの手法

方針に対するデザインの具体的な整備手法、ヒント

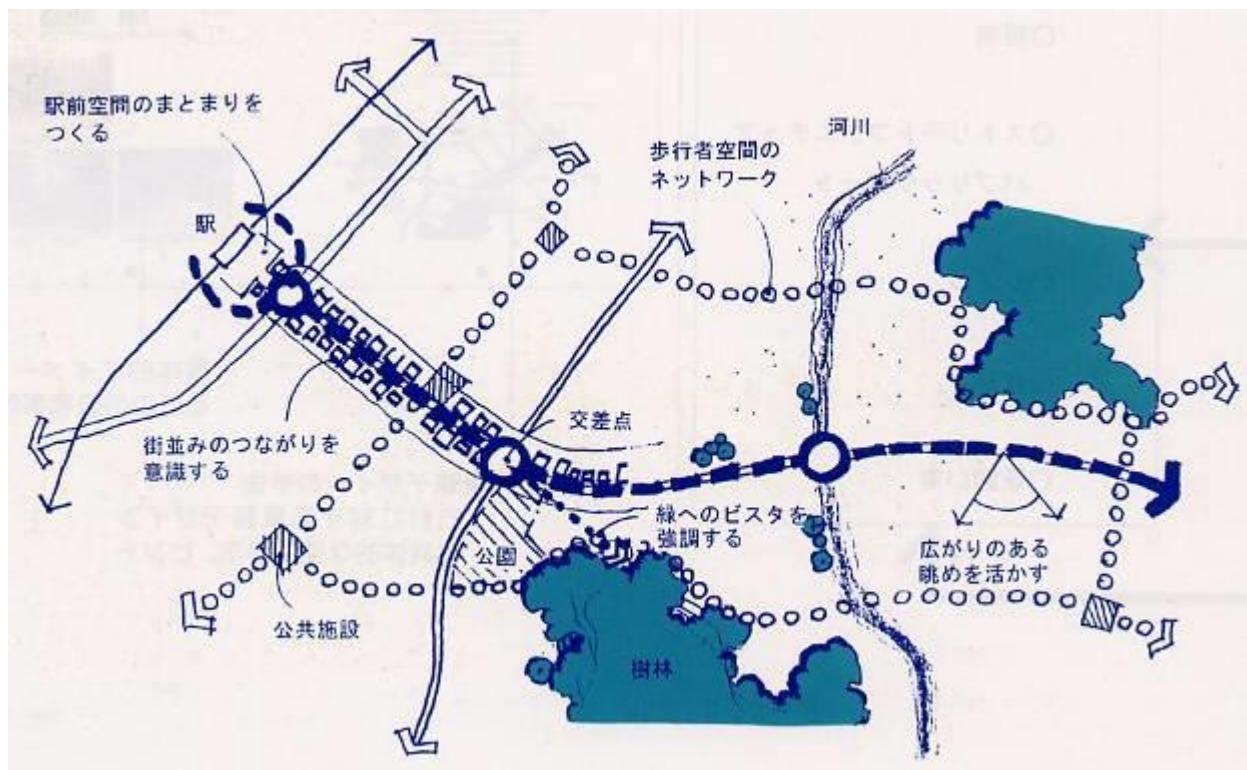
## ▶ 道路のデザイン

### ○ 全体計画

道路は、生活を支える最も身近な施設であり、都市の骨格を構成したり、都市景観を形成するさまざまな要素を結びつけるなどの役割を担っている。そのため、道路景観デザインは道路本体だけでなく、周辺や沿道とのかかわりの中で、ネットワークの形成を意識しながら、沿道と一体的に検討することが必要である。さらに、高齢者・障害者等を含めた歩行者が、安全で快適に歩くことができる空間の確保を基本として、地域環境の向上に資する緑豊かな道づくりも求められている。

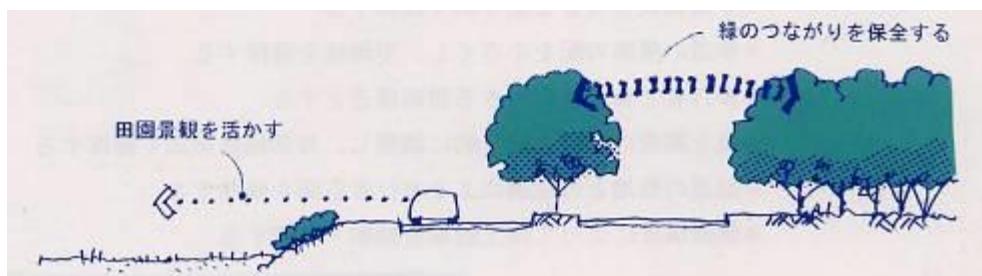
#### ●まちとのつながり・ネットワークを構想する

- バリアフリー化された歩行者空間のネットワークをつくる
- 周辺の緑と連携したつながりをつくる
- 周辺の景観資源をつなぐネットワークをつくる
- 生き物の生息・生育空間のネットワークをつくる
- 街並みのつながり、まとまりを意識する
- 接道する施設との一体化・協調化を図る



## ●地域特性・沿道特性に配慮した道づくりを計画する

- 周辺の土地利用の現況、将来像を考慮した道路の格、プロポーションを設定する
  - 地形の起伏を活かし、改変は最小限に抑える
  - 法面や擁壁の規模が最小限になるように線形を工夫する
  - 坂道の景観や周辺の緑、周辺の歴史的資源、水辺を活かす
  - 残地などをオープンスペースとして一体的に整備する
  - 沿道の様々な活動（イベント等）への対応を考慮する
  - 主要な対象物・ランドマークへのビスタ（見通し）を強調する
  - 線形による視覚特性を活用する
- ※シークエンス：  
移動に伴う景観の連続  
や変化。
- (直線路のビスタ、屈折路のシークエンス※、坂道景観など)
  - 路上駐車を抑制・制御する



川に沿って設けた緑道への入口部分を、橋のデザインによって演出している。（東京・世田谷区／呑川緑道）



歴史的な環境と調和した整備によって地区の魅力が高められた。（千葉市／亥鼻山歴史と文化の散歩道）



展望塔をアイストップとして活用している。（東京・稲城市／ファインヒルいなぎ）

## 道路構造・横断構成

道路全体の構造・横断構成については、沿道とのつながりや歩行者と車との関係を考慮し、歩行者が、安全で快適に歩くことができる緑豊かな空間づくりに努めることが求められる。また立体的な構造を持つものについては、その地域の自然環境に十分配慮するとともに、景観的に圧迫感、分断感あるいは違和感を与えないものを検討することが必要である。

### ●安全でゆとりのある歩行者空間を確保する

- 交通量、沿道の土地利用を考慮した歩車分離、あるいは歩車共存の構造を決定する
- 歩道幅員をできる限り広く確保する
- 歩道の横断勾配を小さくし、平坦性を確保する
- 歩行者と車が共存できる道路構造とする
- 路上施設の配置を総合的に調整し、有効幅員を広く確保する
- 沿道の敷地との協調による歩行者空間を確保する
- 横断構成によって路上駐車を抑制・制御する



電線類が地中化されすっきりとした歩行者空間。都心の景観軸にふさわしい風格を備えている。  
(千葉市／臨港公園プロムナード)



沿道の公共施設との協調によってゆとりのある歩行者空間が実現した。  
(千葉市／千葉市役所前)



幅員構成を見直すことにより路上駐車の解消を図った。  
(東京・新宿区／早稲田大学理工学部前)

## ●生物に配慮した街路緑化のための条件を整える

- 既存の緑を保全し、取り込んだ幅員構成とする
- 街路緑化のための十分なスペースを確保する
- 連続した植栽帯を設置する
- 小さな起伏のある環境施設帯や緩衝緑地を整備する
- 中央分離帯の高木植栽を行う



## ●自然環境や街並みの連続性を活かす

- 大規模な法面・擁壁が生じないよう地形の改変はできる限り抑える
- 法面・擁壁の形態の工夫、緑化などによって周辺となじませる
- 緑のつながりを保全したり、地域の植生を考慮した植栽を施す
- 立体構造は、高架式だけでなく、掘割（半地下）式や地下式についても検討し、圧迫感を与えない構造形式を選択する

## 交差点・駅前広場

交差点・駅前広場は、地域の景観構造をわかりやすくする拠り所となる場所性を有していることから、景観形成のうえでの結節点として意識したデザインに取り組む必要がある。そのためには、集中する各種の要素を整え、煩雑感の除去に努めるとともに、場として印象に残る表情づくりが求められ、交差点周辺の建築物・広告物を含めた総合的なデザインも検討したい。

### ●すっきりとした秩序のある空間を確保する

- 角地の敷地との協調、一体的な整備によって、オープンスペースを確保する
- 信号機、標識、照明灯などの共架・統合を図り、数量の適正化を図る
- 周辺の視覚情報(看板、サインなど)の優先順位づけの整理と信号機、標識等の位置の総合調整を行う
- 信号機、標識のポールや路上設備等は目立たない、落ち着きのある色彩(低彩度・中間色調色など)とする
- 見通しや見通し線(ビスタートライン)を確保する
- 交通島を設置する場合は、ランドマーク性を意識したデザインにする



信号機等を整えることによって、パブリックアートの存在を引き立てている。  
(千葉市／臨港公園プロムナード・みなと公園前)



見通しのよいすっきりとした交差点。  
(千葉市／幕張ペイタウン)



アイランドのケヤキによって緑豊かな駅前広場が演出されている。  
(千葉市／千葉駅東口駅前広場)



横断歩道橋を植栽によってやわらかく包むとともに、小広場として整備している。  
(東京・世田谷区／環状8号線)

## ●場としてのまとまりや魅力ある個性を創出する

- 舗装や舗装パターンを統一して場のまとまりをつくる
- シンボルツリーや花などの緑によって演出する
- 場にふさわしいパブリックアートを設置する
- ストリートファニチュア、ポールなどのデザインに共通性・関連性をもたせる
- 光によるまとまり、表情を演出する



## 法面・擁壁等

切土、盛土によって生じる法面・擁壁、あるいはトンネルの坑口は、運転者に圧迫感・緊張感を与える要素であるため、規模をできる限り小さくしたり、形態・素材の工夫によって、その軽減に努める必要がある。また、グラフィック化など過度に運転者の目を引きつけるような表現は控えて、周辺との調和に配慮することが求められる。

### ●圧迫感をやわらげるよう形態を工夫する

- 法面や擁壁面はできる限り小さく、低く抑える
- 形態を分節・分割する
- 勾配を緩くしたり、ラウンディングによってなじませる



### ●周辺とのつながりや調和に配慮した表情をつくる

- 擁壁面のグラフィック化など過度な表現は控える
- 擁壁面や擁壁上部などを緑で修景する
- 自然石などを活用し、素材感を表現する
- 表面処理を工夫し、自然な質感・エージングの特性のある仕上げにする
- 生き物が生息・生育できる多孔質の空間を確保する
- 通行に必要な情報以外のサインの設置を控える



高低差のある道路間に生じる法面を美しく縁化している。  
(東京・世田谷区／尾山台)



トンネル坑口の周囲を緑化し、周辺となじませている。  
(東京・北区／赤羽トンネル)



自然石（玉石）による擁壁が、通りにやわらかい表情を与えていている。  
(東京・世田谷区／千歳通り)



自然石による擁壁とし、緑との調和を図っている。  
(神奈川・藤沢市／国道 467 号)

## 防護柵・車止め

防護柵・車止めは、歩行者の安全性の確保という点において重要な役割を担っているため、他の要素（照明灯、占用物など）との関係を総合的に検討して、すっきりとした道路景観をつくることを基本としたい。また、道路景観を引き立てる要素として、道路空間全体の印象を高めるために十分に吟味した控えめなデザインとする必要がある。

### ●すっきりとした広がりのある歩行者空間を確保する

- 照明灯など他の施設との位置を総合的に調整し、組み合わせることによって、設置数を少なくする
- 街並みに調和した落ち着きのある色彩とする
- 取付けボルトなどの納まりや路面舗装との納まりをすっきりさせる



## ●地域らしさを考慮した控えめな形態・素材を選択する

- すっきりとしたシンプルな形態とする
- 地域性・場所性を踏まえたデザインを取り入れる
- 周辺にふさわしい素材、素材感とする
- 植栽と組み合わせる



すっきりとしたデザインの防護柵。  
(東京・千代田区／皇居周辺)



控えめなデザインでありながらも、まちの品格を高めている。  
(千葉市／学園前駅前)



歴史的環境を考慮した防護柵。  
(滋賀・長浜市／元浜町)



シンプルな形態とすることにより、歴史ある地域の特性を引き立てている。  
(千葉市／御成街道)



控えめなデザインでありながらも、通りのイメージを高めている。  
(東京・新宿区／早稲田大学理工学部前)



ガードパイプと植栽を組み合わせて、緑のつながりをつくり出している。(東京・板橋区／北野小学校前)

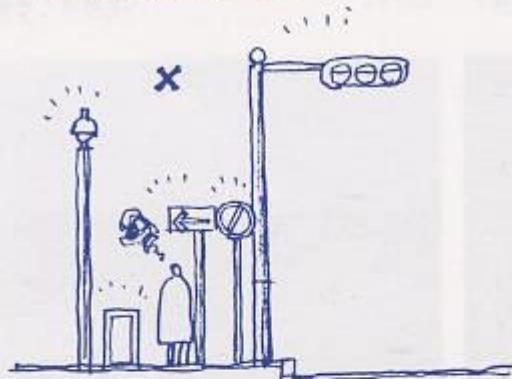
## 信号機・標識、路上設備等

信号機・標識は、道路における最も重要な情報であることから、設置位置、数量等の適正化に努め、機能の向上を図ることが求められる。また路上設備等は、歩行者の通行を妨げやすい要素であるため、設置位置には十分留意するとともに、設置されることに対する違和感をやわらげる工夫が望まれる。

### ●歩行者の通行に配慮し、道路や交差点をすっきりと見せる

- 照明器具など他の施設とのポールの共架・統合を図り、情報の整理とともにポールの数量を抑える
- 車止めなど他の要素との位置関係を総合的に調整し、兼用を図る
- 沿道施設の管理者の協力によって沿道敷地に設置する
- 据え付け部のボルトの納まりや路面舗装との納まりをすっきりさせる

路上の要素の数量を抑える



照明灯との共架が図られた標識。  
(千葉市／臨港公園プロムナード)



沿道の敷地内に電柱を設置し、歩道の有効幅員を広くしている。  
(東京・世田谷区／玉川中学校)



案内サインと消火栓サインとの共架を図り、すっきりとさせている。  
(神奈川・小田原市／三の丸小学校)

## ●地域らしさを考慮した控えめな形態にする

- すっきりとしたシンプルな形態とする
- 地域性・場所性を踏まえたデザインを取り入れる



## ●存在をやわらげたり目立たせない工夫をする

- 標識等の標示面以外を目立たない、落ち着きのある色彩(低彩度・中間色調色など)とする
- 植栽やルーバーなどによって修景する
- 案内サインを取り付けるなど、歩行者が利用できる用途に活用する



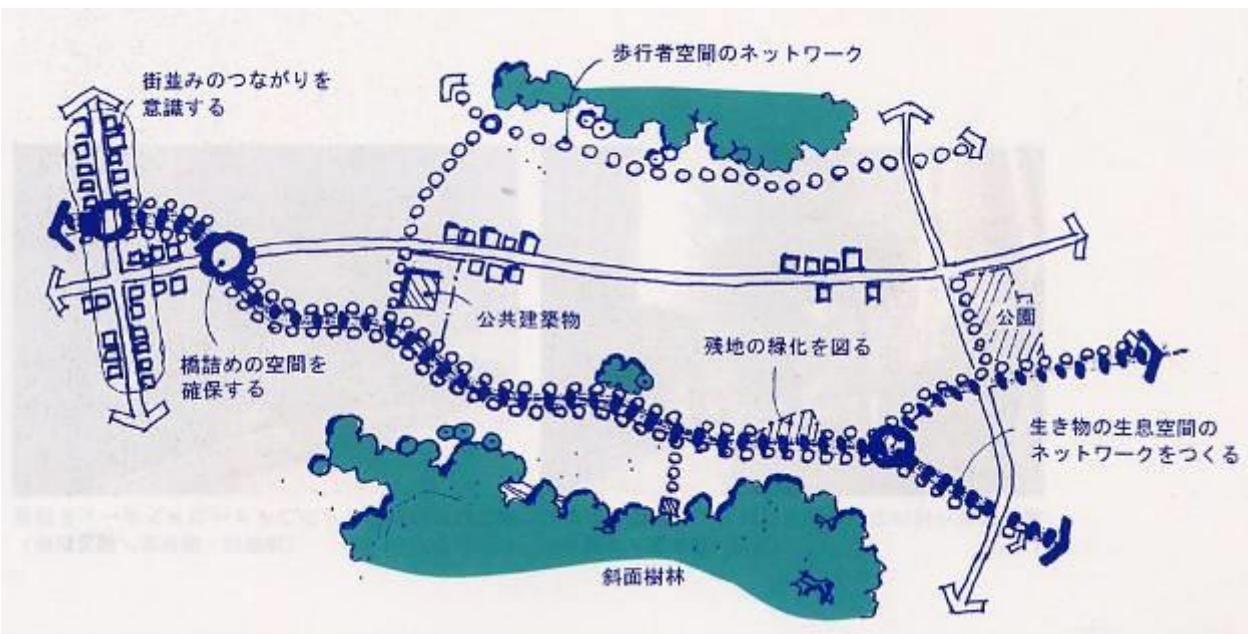
## ▶ 水辺のデザイン

### ○ 全体計画

千葉市は、延長 19km にも及ぶ海岸線をはじめとして、中小の河川・水路、池沼など水辺の空間に恵まれている。この豊かな水辺空間を活用し、市民に開かれた緑と水辺のネットワークづくりに努めることが求められている。水辺の景観は、水面を含めて水際から堤防・護岸、周辺の市街地にいたる一連の環境が一体となって表情がつくられている。また、そのあり方は、人々の利用や生き物の生息環境を左右する。そのため、治水や利水機能だけではなく、水辺にふさわしい多様な魅力を引き出すよう、親水性や生態系の保全機能、水量・水質へ配慮し、さらに、周辺の要素などを様々な意味で取り込んだり、関連づけながら検討していくことが求められる。

#### ●まちとのつながり・ネットワークを構想する

- 緑や水辺などを活用した、バリアフリー化された歩行者空間のネットワークをつくる
- 周辺の緑とのつながりをつくる
- 生き物の生息・生育空間となる拠点・コリドー<sup>\*</sup>とそれらを結ぶネットワークをつくる
- 隣接する他の施設との一体化・協調化を図る
- 単調にならないよう、河道の線形を活かしながら節目となる空間を設定する（合流部・分流部、公園・広場、橋梁、落差工など）



## ●地域特性・生態環境に配慮した水辺を計画する

- 周辺の地形や緑を保全・活用する
- 全体的に自然な素材、自然を活かした工法を優先して採用する
- 地域特性や水辺の利用に対する意識、水辺の見え方、水辺からの見え方、生態環境のネットワークなどに配慮したゾーニングを行う
- 水質の浄化、水量の確保を含めた整備計画をつくる
- 周辺の雑木林など、生物の生息空間の拠点となる自然的要素を水辺につなげる、中継地点となる水辺をつくる
- まちとのつながりの深い場所では、人々のふれあいの舞台となるオープンスペースを創出する
- 視点場を設定する（流れ、対岸、遠景への眺望など）



## 水際・河道

河道などの水際の処理は、水辺の最も重要な表情となる「流れ」を決定づけている。できる限り自然なイメージとなるよう整備を工夫し、その水際にふさわしい表情を創出したい。そのため、上流、中流、下流など、それぞれの場所に応じた特徴ある流れを活かすよう、河道の縦横断形、河床材料を検討することが求められる。

### ●自然な流れの表情を持つ水際線をつくる

- 自然の地形を活かした流れをつくる
- 河道地形の多様化を図り、水量の変化に応じた不整形な水際線をつくる
- 水際線をぼかす（水生植物や自然石の活用、緩勾配の水際など）



人工的な要素を控えることによって自然な流れの表情がつくられている。  
（千葉市／花見川）



旧河道（手前）を保全しながら新河道をつくり、多様性のある水辺空間をつくり出している。  
（神奈川・横浜市／鶴（いたち）川）



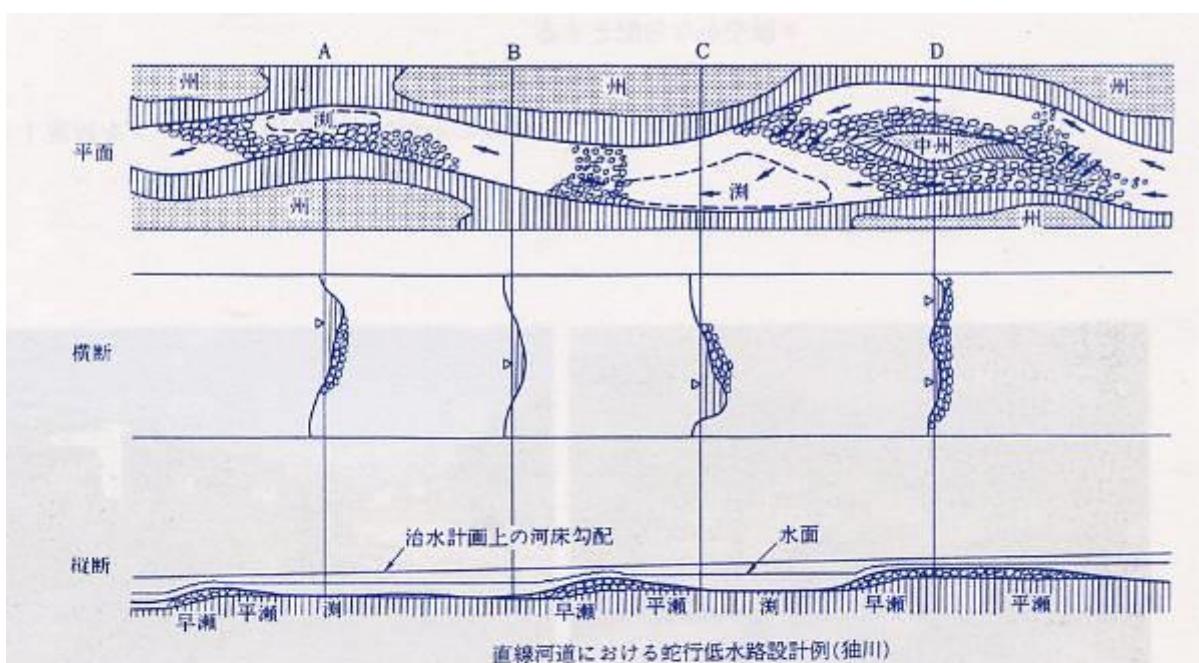
水際の植生によって自然な水際線がつくられている。  
（東京・調布市／野川）



水際に水生植物を取り入れている。  
（東京・世田谷区／北沢川緑道）

## ●生き物の生息・生育に配慮した多孔質な環境をつくる

- 生き物に配慮した淀みや瀬・渕をつくる
- 魚道を確保する
- 水際に多様な水生植物や自然石を取り入れる
- 砂れきや自然石など自然の素材による河床をつくる



出典：「自然環境復元の技術」朝倉書店



コンクリート護岸を土羽護岸に改良し、生き物が生息できる空間の創出を図っている。（神奈川・大和市／引地川）



河道の地形に変化を与えて生息空間の創出を図っている。（神奈川・横浜市／鴨（いたち）川）

## 堤防・護岸

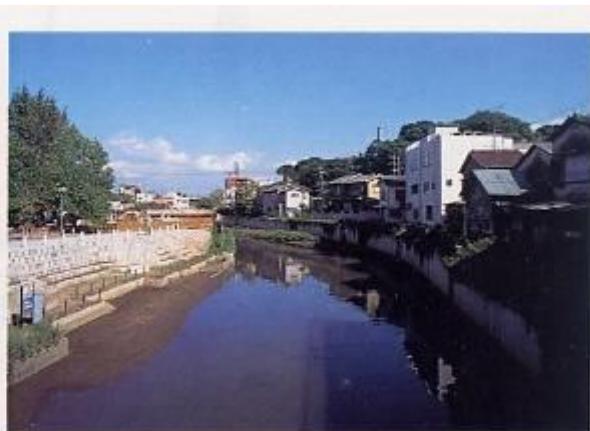
護岸は、水辺にあっては機能上重要な構造物であると同時に、その表情が水辺の景観を左右し、周辺地域と水辺、あるいは人と水辺との関係をつくる手がかりとなる。周辺との調和、親水性に配慮するとともに、本来あるべき水辺の姿をめざして、生き物の生息・生育空間に配慮した護岸を検討することが必要である。

### ●水辺に親しむことのできる勾配・形態とする

- 緩やかな勾配とする
- 分節・分割した形態とする
- 親水広場や水辺へ近づくことができる階段・スロープを設置する



水辺に近づきやすい勾配とすることによって、親しみやすい場をつくり出している。  
(千葉市／生実川)



公園との一体的な整備によって、つながりのある水辺空間が実現されている。  
(千葉市／本町公園・都川)



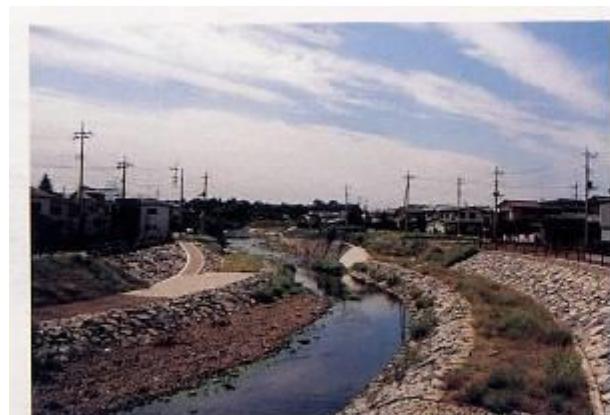
既存の桜並木を残しながら、自然石を用いて水辺に近づくことができる階段が整備されている。  
(神奈川・川崎市／二ヶ領用水)



誰もが水辺のテラスに降りやすいようにスロープを設置している。  
(千葉市／千葉ポートパーク)

## ●周辺との調和や生態環境に配慮したやわらかい表情をつくる

- 自然の素材を活用する
- 上流・中流・下流など地域性を考慮した表情をつくる
- 緑を取り入れる（つる性植物、緑化ブロック等）
- 多様な生物の生息空間を確保する
- 多孔質の空間を生み出す工法・素材を活用する  
(空石積み、柳枝工、蛇籠、ふとん籠など)
- 層状の変化を持った護岸の表情をつくる
- 地域の特性にあった自然な質感・エージング特性のある表面処理を施す
- 対岸から見えるような絵や文字による模様・表現を控える
- 既存の護岸との接合部には緑を取り入れるなどの配慮をする



自然石を活用するとともに、植物が育つ余地を残し、将来的になじませようとしている。  
(埼玉・所沢市／柳瀬川)



自然石を活用した護岸によって質感を表現している。  
(神奈川・川崎市／二ヶ領本川)



護岸を緑化ブロックとし、緑のつながりをつくりだしている。  
(東京・調布市／野川)



つる性の植物が護岸の表情をやわらげている。  
(神奈川・横浜市／新田間川)

## 水辺の道・オープンスペース

水辺空間は、都市における貴重なオープンスペースであり、憩いやレクリエーションの場として重要である。水辺の道は、できる限り歩行者系の道として位置づけ、安全で快適に歩ける施設づくりを検討したい。また、周辺とのつながりに配慮しながら、視点場となるオープンスペースの確保に努め、市民に親しまれる水辺の景観デザインに取り組むことが求められる。

### ●人と水辺とのつながりに配慮した空間を確保する

- 隣接地との一体的整備によってオープンスペース、通路を確保する
- 隣接地と協調して緑化をする
- 橋詰めの空間を確保する
- 根固めや高水敷の活用によって、水辺に近い位置に散策路をつくる
- 他のネットワークとの一体性を確保する
- 単調にならないように節目をつくる（休憩スペースなど）



## ●水辺にふさわしい環境をつくる

- 水辺に親しめる場をつくる
- 歩行者の安全性に配慮する（車両の通行の抑制など）
- 季節の花などによって季節感を演出する
- 植栽スペースをできる限り広く確保する
- 自然の素材やリサイクル材を活用する
- 透水性の舗装とする



## 転落防止柵

水辺空間における転落防止柵は、水辺との関係を絶つ閉鎖感のあるものではなく、積極的に水辺を見せる工夫をしたい。そのため、水辺への眺めを妨げない控えめなデザインとする必要がある。

### ●水辺への開放感のある眺めを確保する

- 歩行者の通行に配慮した位置に設置する
- すっきりとしたシンプルなデザインとする
- 透過性の高いデザインを採用する



水辺への眺めに配慮した転落防止柵。  
(神奈川・横浜市／狹(いたち)川)



海への眺めを大切にするため、控えめなデザインとしている。  
(神奈川・横浜市／みなとみらい21・臨港パーク)



水辺への眺めを阻害しないシンプルな転落防止柵。  
(東京・千代田区／皇居周辺)



目立たせない要素としてシンプルなデザインとともに、舗装などとの調和を図っている。  
(神奈川・横浜市／みなとみらい21・汽船道)

### ●地域らしさを考慮した控えめな形態・素材を選択する

- 地域性・場所性を踏まえたデザインを取り入れる
- 場所にふさわしい素材・色彩を選択する
- 転落防止柵と植栽を組み合わせる



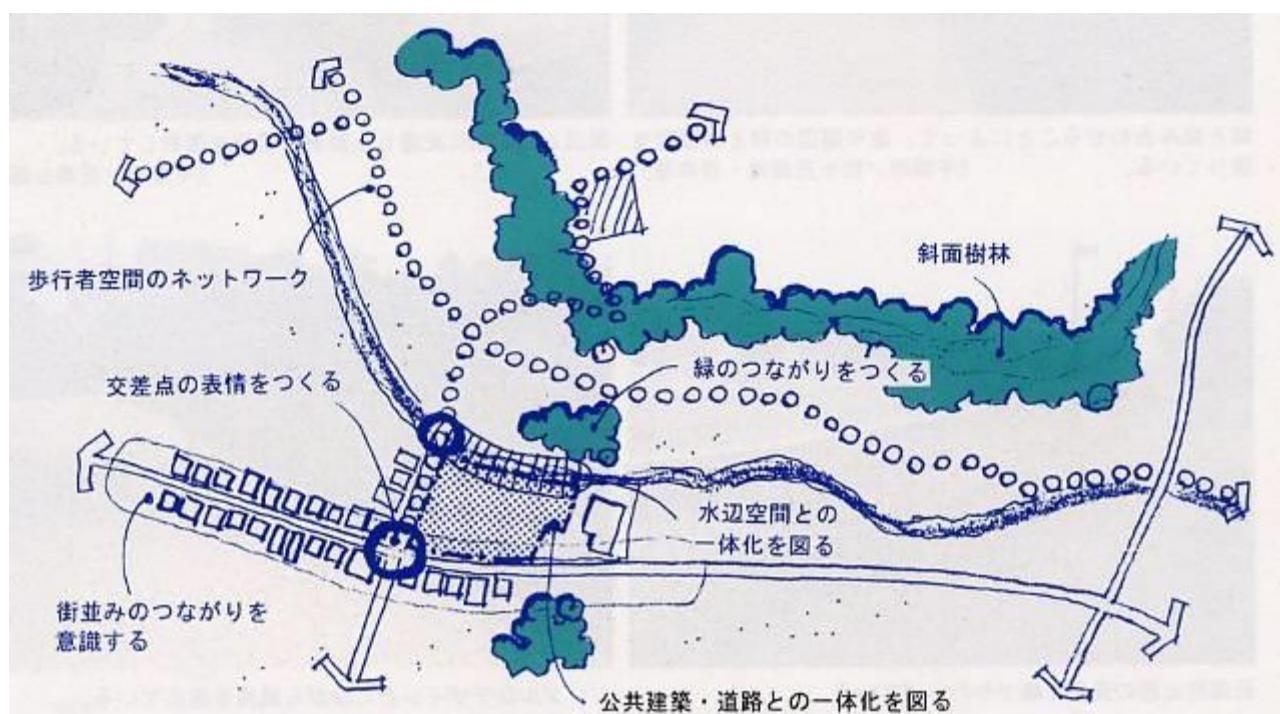
## ▶ 公園緑地のデザイン

### ○ 全体計画

公園、広場、緑地などのオープンスペースは、千葉市がめざす「緑と水辺の都市」づくりをすすめるための中核をなしている。また、安全で快適な都市づくりや市民の身近なレクリエーションの場の提供、あるいは都市環境の保全、生き物の生息・生育空間の保全・創出など、多様な機能を担う施設として期待される。地域の特性、利用する市民のニーズなどを踏まえ、身近な緑の拠点づくりを進める必要がある。さらに、周辺の緑や水辺などとのつながりに配慮した、緑と水辺のネットワークづくりにも積極的に取り組みたい。

#### ●まちとのつながり・ネットワークを構想する

- 周辺の公園緑地との機能・役割の連携を図る
- アクセスルートの安全性・快適性を確保する
- 周辺の緑や水辺を活かしたネットワークをつくる
- バリアフリー化された歩行者空間のネットワークをつくる
- 生き物の生息・生育空間のネットワークをつくる
- 隣接する施設との一体化・協調化を図る



### ●地域特性・まちとのかかわりに配慮した敷地の計画をつくる

- 地域特性や利用に対する市民の意識、生態環境などに配慮したゾーニングを行う
- 地形の起伏は積極的に活用し、改変は最小限に抑える
- 周辺の緑や水辺を保全・活用する
- 生き物の生息・生育空間を保全・創出する
- まちとのつながりを意識したアプローチを確保する
- 動線や利用形態を考慮した駐車場・駐輪場を配置する



## エントランス

エントランスは、まちに向けた顔であるといえる。まちに対してできる限り開放的なしつらえとともに、親しみやうるおいを与える表情づくりを心がけたい。また、高齢者・障害者等を含めて誰もが無理なく入ることができる工夫も必要である。

### ●まちに開かれた空間をつくる

- 周辺とのつながりに配慮した位置にエントランスを確保する
- エントランスに広場空間を確保する
- 道路（歩道）空間との一体的な整備を行う
- 周辺の道路からの見通しを確保する
- 公共建築物との協調によるエントランスを確保する
- 舗装の工夫によって場としてのまとまりをつくる



### ●地域らしさを考慮した魅力のある表情をつくる

- シンボルツリーや花などの緑、パブリックアートなどによって演出する
- 門・ゲートなどに地域特性を活かしたデザインを取り入れる



地形の変化を見せていくとともに、パブリックアートで演出している。  
（千葉市／創造の杜公園）

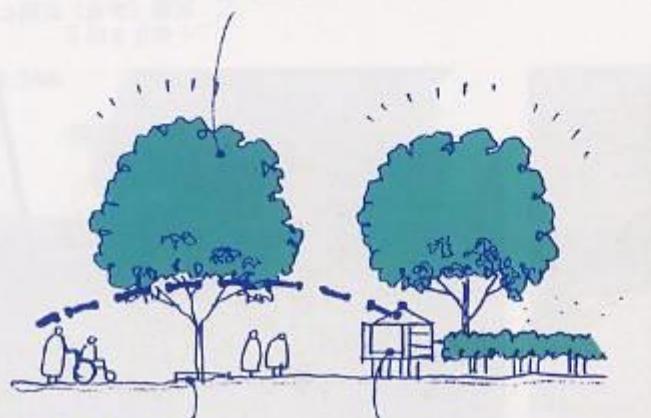


原っぱのよう利用する公園にふさわしいシンプルなエントランス。  
（三鷹市／丸池公園）

### ●誰もが入りやすい工夫をする

- 高齢者・障害者等に配慮して段差の解消を行う
- 周辺の案内も兼ねたわかりやすいサインを設置する

まちに表情を与えるシンボルツリー



段差を解消して開放的な空間をつくる  
公園と周辺を案内するサイン



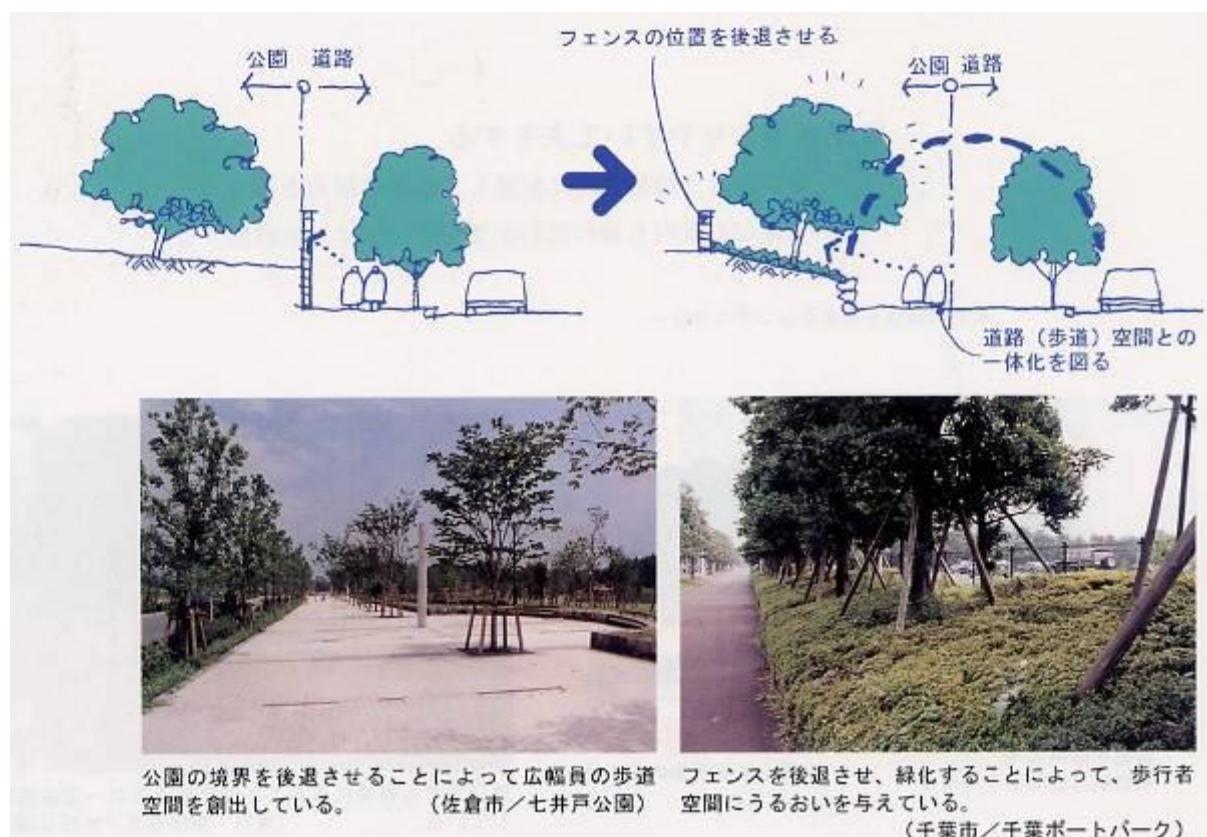
車いすでも容易に入ることのできるスロープを設置している。  
（東京・世田谷区／給田公園）

## 境界部

境界部は公園緑地と周辺とをつなぐ役割を担っており、景観形成上きわめて重要である。公園緑地内の環境に配慮しながら、できる限り開放的な空間づくりに努め、緑によるうるおいが、周辺の街並みへと及ぶデザインを積極的に展開したい。

### ●周辺とのつながりに配慮した広がりのある空間を確保する

- 道路（歩道）空間、水辺空間、公共建築物などとの一体化・協調化を図る
- 周辺の道路からの見通しを確保する
- 柵・フェンスを設置しない境界部のあり方を検討する
- 柵・フェンスを設置する場合は、設置位置の後退、目立たない、落ち着きのある色彩（低彩度・中間色調色など）にする等の工夫をする
- 広がりを感じさせるよう路面のデザインを工夫する  
(段差の解消、舗装の一体化など)



## ● うるおいややわらかさを与える際をつくる

- 緑や水辺の空間を整備する
- 歩行者の休憩場所を設ける
- 環境を守るために緩衝緑地を設置する
- 法面・擁壁を設置する場合は※、勾配・形態の工夫、緑化、素材などを工夫する
- 植栽によって季節感を演出する
- 視覚だけでなく音や香りなどでも楽しめる工夫をする

※法面・擁壁について  
は、38ページを参照のこと



## 公園施設（建築物※・水辺等※）

公園緑地内に設置される建築物などは、添景としての役割を持っている。そのため、その自立性を確保するとともに、周辺の緑との関係を十分に考慮したデザインが望まれる。また水辺空間を創出する場合には、その特性を活かした表情づくりに取り組みたい。

※建築物については、62ページ以降を参照のこと  
※水辺等については、44ページ以降を参照のこと

### ●周辺の緑の空間との調和を図る

- 自然の素材を活用する
- 緑を引き立てる落ち着きのある色彩・素材を選択する  
(黄緑系の近似色の利用を避ける)
- 植栽によって周囲を修景する
- 地形の起伏を活かした施設配置を行う
- 建築物の屋上緑化・壁面緑化を行う
- 大規模な施設は、圧迫感・違和感を与えないよう形態・色彩を工夫する



周辺の緑になじむ形態・素材に配慮している。  
(神奈川・大和市／ふれあいの森・しらかしの家)



周辺の環境との共生に配慮し、屋上緑化を図っている。  
(埼玉・所沢市／いきものふれあいの里)



周辺の緑と調和するよう、木材を用いた公園橋。  
(神奈川・大和市／ふれあいの森)



多孔質な構造としながら、周辺との調和を図っている橋。  
(茨城・古河市／古河総合公園)

## ●親しみや魅力のある表情をつくる

- 水の特性（均質性による一体感、多様な表情、躍動感、眺望性、投影像、隔離感など）を積極的に活かしたデザインを工夫する
- 魅力あるアクセントを与える要素として効果的な配置を工夫する
- 地域特性を活かしたデザインを取り入れる
- 植栽によって季節感を演出する
- エージングの特性に配慮した表情をつくる



季節の花で演出し、施設全体の魅力を高めている。  
(千葉市／ふるさと農園)



周辺の緑との調和を図りながら、公園の中でのアクセントとしての役割を果たしている。  
(千葉市／千葉公園・蓮華亭)



水の様々な表情を活用した水辺によって、魅力ある空間としている。  
(千葉市／千葉ポートパーク)



身近な素材を用いることで親しみやすさを演出している。  
(茨城・古河市／古河総合公園)

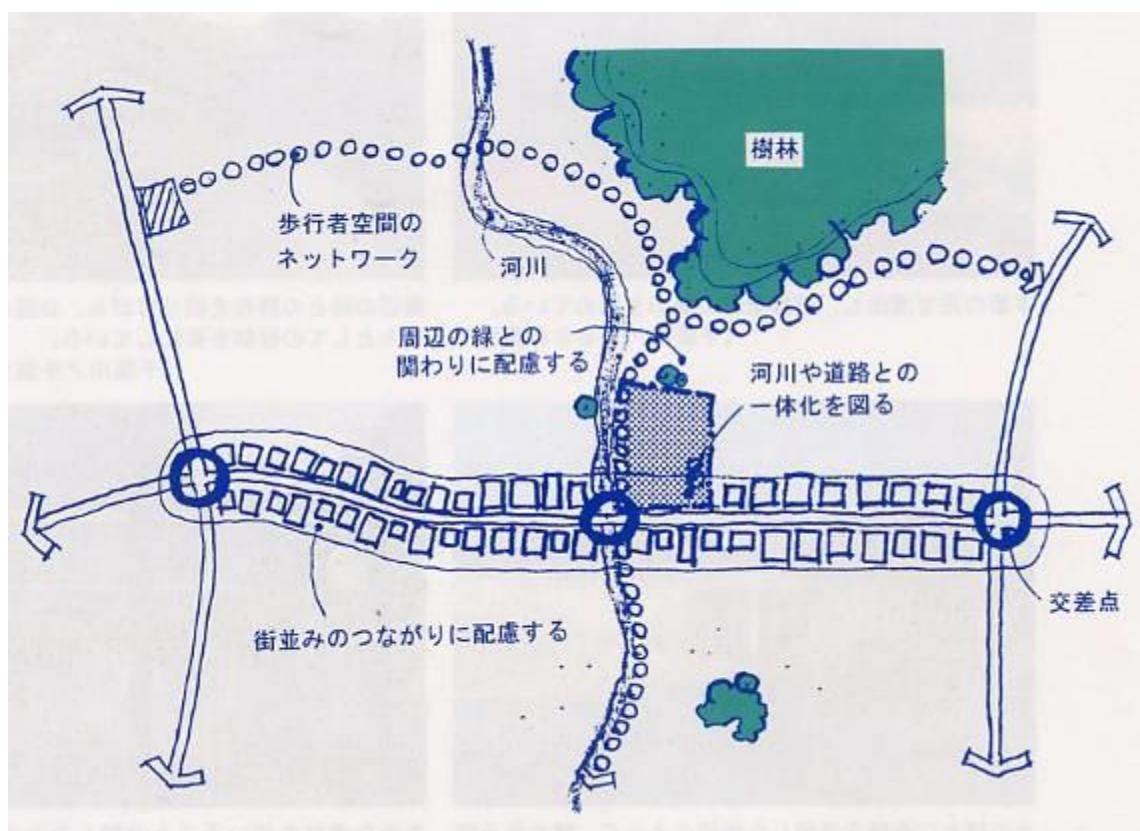
## ▶ 公共建築のデザイン

### ○ 全体計画

公共建築は、地域生活と深いかかわりをもち、周辺の街並み景観を先導する役割を担っている施設であるため、すべての公共建築（下水処理施設等を含む）で、周辺との関係に配慮することが求められる。そのため、親しみやうるおいなど、まちの景観形成に貢献する施設のあり方を検討することが重要である。さらに、市民の利用や環境との共生に配慮した建築施設としてのモデルを示すことにも積極的に取り組みたい。

#### ●まちとのつながり・ネットワークを構想する

- 街並みやオープンスペースのつながりを意識する
- バリアフリー化された歩行者空間のネットワークをつくる
- 周辺の緑のつながりを意識した緑の拠点として位置づける
- 生き物の生息・生育空間のネットワークをつくる
- 歩行者ルートを敷地内に引き込む（中庭、通り抜け通路の確保）
- 隣接する施設との一体化・協調化を図る



## ●地域特性・まちとのかかわりに配慮した敷地の計画をつくる

- 地域特性や利用形態、生態環境などに配慮したゾーニングを行う
- 地形の起伏は積極的に活用し、改変は最小限に抑える
- まちに開かれたオープンスペースを確保する
- 周辺の街並みとの調和やゆとりを生み出す建築物の配置を行う
- 街並みに配慮した場所に駐車場・駐輪場を配置する
- 周辺の緑や水辺を保全・活用する
- 生き物の生息・生育空間を保全・創出する
- まちとのつながりを意識したエントランスを確保する

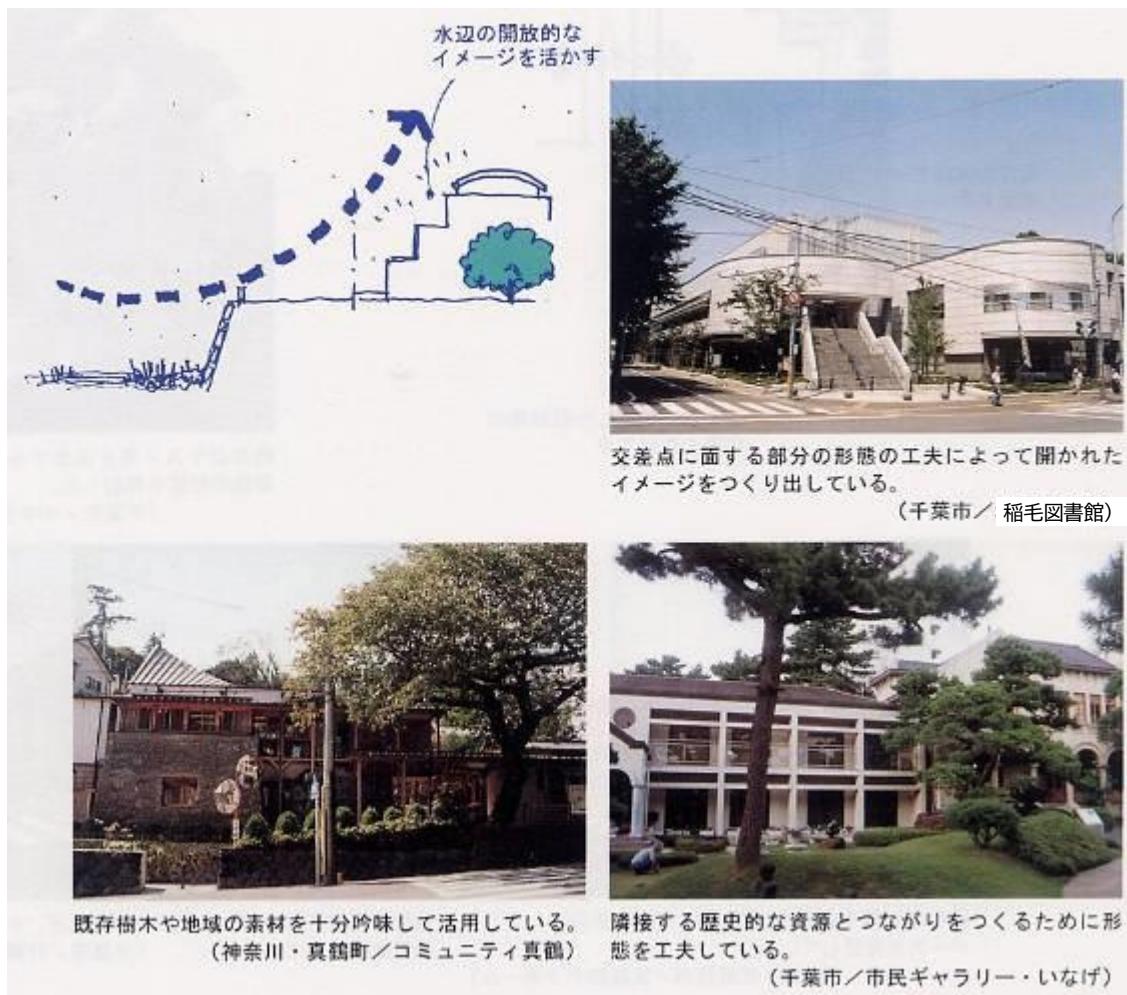


## 規模・形態

規模・形態は、街並み景観の形成に非常に大きな影響を与える。周辺とのかかわり、道路からの見え方などについて十分に検討を行い、現在だけでなく、将来にわたって魅力ある景観形成を先導する、望ましい規模・形態とすることが求められる。

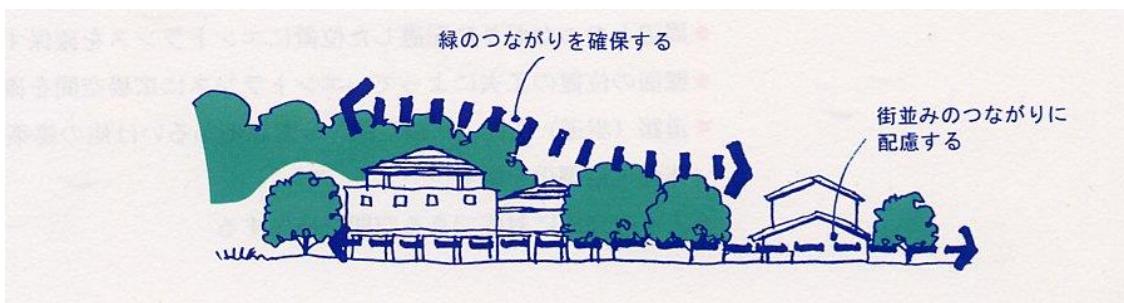
### ●景観資源・敷地条件を活用する

- 地形の起伏を活かし、改変はできる限り抑える
- 既存の緑や水辺と調和する形態とする
- 角地やアイストップとなる敷地では、場所の特性、見え方を活かした配置・形態とする
- 歴史的資源やそのイメージをデザインに取り入れる



### ●周辺とのつながりや調和をつくる

- スカイラインや屋根の形状による連続性をつくる
- 周辺の街並みとのボリューム感を調整する
- 周辺の街並みとの連続性のある開口部のデザインを取り入れる
- 周辺の街並みに配慮した魅力あるファサードをつくる
- 周辺の緑のつながりを確保する



### ●ヒューマンスケールを考慮した壁面のデザインを工夫する

- 壁面の位置の工夫によってオープンスペースを確保する
- 壁面を分節・分割する
- 低層部の壁面にきめ細やかな表情や質感を表現する
- 低層部の開口部の工夫によって内と外のつながりをつくる
- 夜間における魅力ある表情づくりを行う
- 壁面緑化を図り、やわらかい表情をつくる
- 材料のエージングの特性に配慮した表情をつくる



変化のある形態によって施設の魅力を高めている。  
(千葉市／花の美術館)

## エントランス

エントランスは、人々に施設を印象づける部分として、親しみやすいしつらえとしたい。そのために、まちとのかかわりに十分配慮し、うるおいやゆとりの創出など、周辺の景観形成に貢献するよう積極的に努めることが大切である。また、高齢者・障害者等を含めて誰もが無理なく入ることができる工夫も必要である。

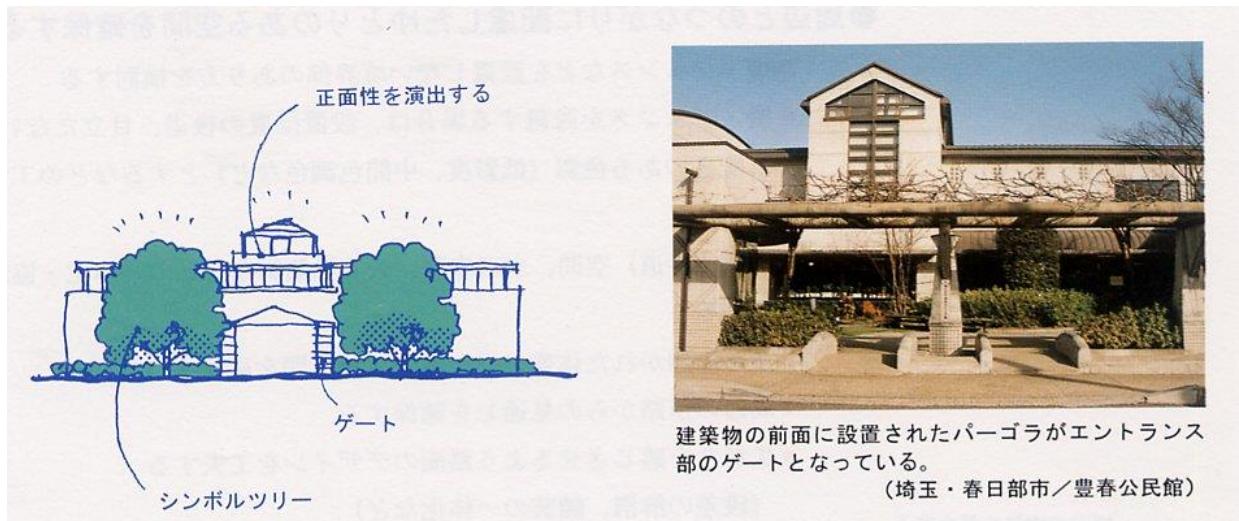
### ●まちに開かれた空間をつくる

- 周辺とのつながりに配慮した位置にエントランスを確保する
- 壁面の位置の工夫によって、エントランスに広場空間を確保する
- 道路（歩道）空間、水辺空間、公園緑地あるいは他の建築物との一体化・協調化を図る
- 人々の交流に対応できる空間を確保する



### ●地域らしさを考慮した魅力のある表情をつくる

- シンボルツリーや花などの緑によって演出する
- 場所にふさわしいパブリックアートを設置する
- 門・ゲートなどに地域特性を活かしたデザインを取り入れる



### ●誰もが入りやすい工夫をする

- 高齢者・障害者等に配慮して段差の解消を行う
- 周辺の案内も兼ねたわかりやすいサインを設置する
- エントランスに自転車があふれないよう適切な駐輪場の配置と誘導を行う



## 外部空間・境界部

公共建築物の外部空間は、パブリックスペースとして意識し、景観の向上を図るよう積極的に努めたい。可能な限り開放的な空間とともに、環境との共生にも配慮した多様性のある緑豊かなデザインとすることが望まれる。

### ●周辺とのつながりに配慮したゆとりのある空間を確保する

- 柵・フェンスなどを設置しない境界部のあり方を検討する
- 柵・フェンスを設置する場合は、設置位置の後退、目立たない落ち着きのある色彩（低彩度、中間色調色など）とするなどの工夫をする
- 道路（歩道）空間、水辺空間、公共建築物などとの一体化・協調化を図る
- まちに開かれた休憩スペースや広場空間を確保する
- 周辺の道路からの見通しを確保する
- 広がりを感じさせるよう路面のデザインを工夫する  
(段差の解消、舗装の一体化など)



## ●周辺にうるおいを与える緑や水辺の際をつくる

- 季節感や地域特性を大切にした緑の空間を整備する
- 生き物の生息・生育空間を創出する
- 法面・擁壁<sup>\*</sup>を設置する場合は、勾配・形態の工夫、緑化、素材などの工夫をする

\*法面・擁壁について  
は、38ページを参照のこと



高木植栽によって防球ネットを隠し、道路景観にうるおいを与えている。

(東京・世田谷区／玉川中学校)

フェンスを敷地内側に後退させ、多様な高さの緑を植栽することによって通りにうるおいを与えている。

(千葉市／あすみが丘小学校)

高低差の処理のために生じる擁壁の形態を工夫し、緑化することによってやわらかい表情をつくっている。

(東京・府中市／府中の森芸術劇場)

駐車場を遮蔽するとともに、高木植栽によって通りにうるおいを与えている。

(千葉市／稲毛区役所)

敷地内にあった既存樹を、セットバックによってまちかどのシンボルツリーとして活用している。

(茨城・古河市／古河第一小学校)

## 屋外設備類

屋外設備類は、景観を阻害しやすい要素であるため、計画の当初から位置、規模などについて検討を行い、基本的には目立たせない工夫が求められる。一方、十分に吟味された質の高いデザインとすることにより、アクセントとして活かすことも検討したい。

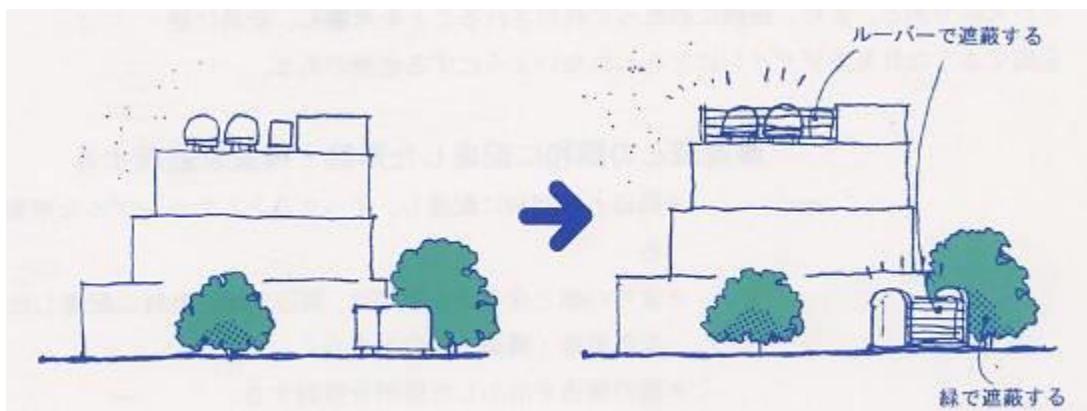
### ●建築物本体やオープンスペースとの調和を図る

- 屋根や頂部のデザインとして一体的に取り込む
- 外壁の内側に納める
- 建築物・オープンスペースとの一体化を図る
- 建築物と共にデザインを盛り込む
- 良好なアクセントを与える要素としてデザインする



### ●目立たせない、露出させない工夫をする

- 周辺の道路から見えにくい位置に設置する
- 建築物と調和するパネル・ルーバーや縁によって遮蔽する
- 目立たない色彩とする



建築物本体と同様に木材を活用したルーバーによつて目立たせない工夫をしている。

(千葉市／千葉公園・蓮華亭)



屋上設備を外壁と調和するルーバーで遮蔽している。  
(東京・狛江市／こまえ苑)



ゴミ置場を外壁と同じ素材でつくり、調和を図っている。

(千葉市／稻毛区役所)



まちのテーマにあわせた目隠し壁で遮蔽することで、歩行者空間に表情を与えている。

(千葉市／緑区役所)



## 共通要素のデザイン



### 橋梁・高架橋等

橋梁、高架橋、歩道橋などの横断構造物は、歩行者や運転者の目に留まりやすく、景観形成を図るうえで大きな影響を与える要素である。そのため、道路や水辺からの見え方、周辺との調和、圧迫感の軽減などに十分配慮することが大切である。また、長期にわたって利用されることを考慮し、安易に絵を描くような目先のデザインにとらわれないようにする必要がある。

#### ●周辺との調和に配慮した形態・構造を選択する

- 周辺との調和に配慮し、すっきりとしたシンプルな形態・構造とする
- まちの顔となるべき所では、周辺地域の特性に配慮したシンボルとなる形態・構造・色彩とする
- 橋の構造を活かした照明を検討する



質の高いデザインによって地域におけるシンボル性を高めている。  
(千葉市／ポートツインブリッジ)



新しい駅前空間にふさわしい歩道橋。  
(千葉市／おゆみ野駅)



川面に映ることを想定した形態を選択し、魅力あるアクセントとしている。  
(千葉市／花見川・弁天橋)



すっきりとした形態とアクセントカラーとなる色彩が景観の向上に貢献している。  
(大阪・堺市／熊野小学校前)

## ●圧迫感・違和感をやわらげる工夫をする

- 桁の形状、桁の下部の仕上げ・色彩を工夫する
- 橋脚と桁の接合部の処理、配水管などの納まりをすっきりさせる
- 周辺の緑化によって存在感をやわらげる
- 桁の下の空間をオープンスペースなどとして有効に活用する

構造的に桁下がすっきり見えるよう工夫している。

(千葉市／おゆみ野)



橋台部分に緑を配し、周辺となじませている。

(東京・多摩市／鶴牧)



すっきりとした形態の工夫や吟味された色彩によって、周辺の施設や緑との調和が図られている。

(千葉市／さざなみ橋)

## ●親しみやまとまりのある橋上空間を整備する

- 道路空間と連続する橋詰め広場や橋上の視点場を確保する
- 親柱、欄干、照明灯、舗装などを含めた全体のまとまりに留意する



道路空間と一体的に整備された橋詰めのシンボルツリーとトイレ。

(東京・中央区／湊橋)



周辺になじむ材料を用い、ベンチとしても活用できる工夫をすることで、親しみのある場をつくり出している。

(静岡・三島市／源兵衛川)

## 駐車場・駐輪場等

駐車場、駐輪場、サービスヤードなどについては、全体計画の中で建築物と一体的に検討することが大切である。とくに、車両と自転車・歩行者の動線を考慮し、安全性の確保に努めるとともに、違法駐車や放置自転車対策についてあらかじめ講じておく必要がある。また、うるおいを与えるスペースとして整えることにも積極的に取り組みたい。

### ●周辺との調和に配慮した配置にする

- 施設やオープンスペースと一緒に計画する
- 既存の地形や緑を活用する
- 大規模にならないように適切に分節・分割する
- 地盤のレベルを下げて周辺から見えにくくする
- 駐車場から施設までの段差を解消する



## ●うるおいを与えるスペースとして整える

- 緑や自然石を活用して周囲を修景する
- 周辺と調和するデザインを施した目隠し壁によって遮蔽する
- 芝や透水性の舗装材を活用する
- 他の用途にも活用できる広場として整備する

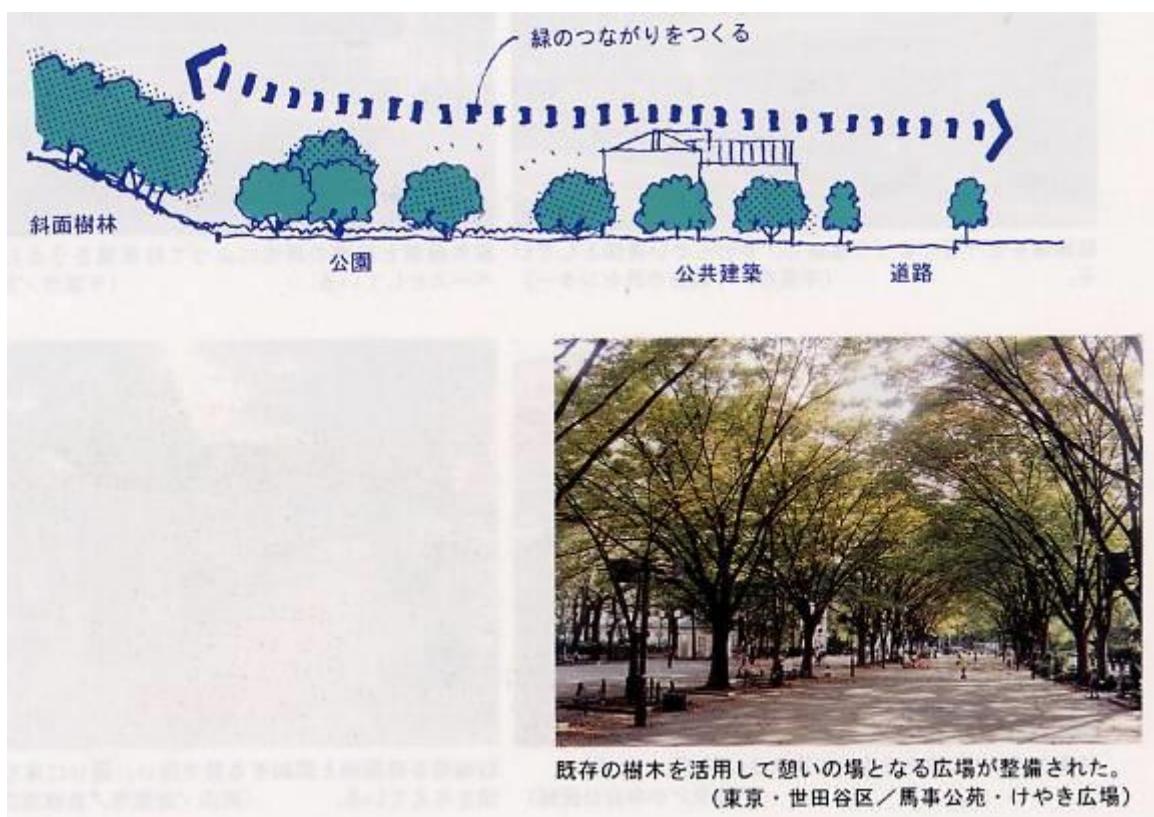


## 緑・植栽

緑は、硬いイメージを与えやすい都市空間に対して、うるおいややわらかさを与える、季節の移り変わりを伝えるきわめて重要な要素である。さらに、都市環境の維持・向上、自然生態系の保全、都市の安全性の確保など、さまざまな役割も期待されている。そのため公共施設の整備においては、既存の緑（樹林・樹木）をできる限り保全することを基本として、緑の多様性を活かしながら、アメニティに富んだ緑の基盤を積極的に創出していくことが求められる。

### ●つながりのある緑をつくる

- 既存の樹林地・樹木などの緑を保全・活用する
- 既存の樹木を移植して活用する
- 斜面樹林とのつながりを確保する
- 水辺の環境との結びつきを保全・創出する
- 周辺の緑とのつながり・連続性を確保する
- 地域性、植生を考慮した植栽をする
- 植栽場所（水辺など）・空間のイメージ・規模との整合を図る



## ●緑の多様な機能・特性を有効に活用する

- 季節の彩りを与える演出を行う
- 視覚だけでなく、香りや音などでも楽しめるよう演出する
- シンボル的な植栽によって場を印象づける
- 圧迫感・違和感を与えるものを緑によってやわらげる
- 隠したいものや景観阻害要素を緑で遮蔽する
- 環境を保全するために緩衝緑地を設置する（眩光・騒音の防止）
- 防火に配慮した緑の配置・形態を検討する



人工地盤下の駐輪場側面に緑を配し、違和感をやわらげている。  
(埼玉・川口市／川口駅前広場)



沿道の環境に配慮した密度の高い植栽帯。  
(東京・世田谷区／環状8号線)

## ●自然との共生や省資源に貢献する

- 生き物の生息・生育に配慮した多様性に富む緑を創出する
- 微気候の調節を考慮した緑のあり方を検討する
- 緑をリサイクルした資源を活用する  
(剪定枝・落ち葉のチップ化、堆肥化)



施設の趣旨に沿い、屋上緑化に取り組んでいる。  
(千葉市／花の美術館)



ナツヅタによって壁面緑化を図りうるおいを与えていている。  
(東京・世田谷区／山野児童館)

## 路面・舗装

景観において路面は「地」であり、基調をつくる重要な要素である。そのため、路面を構成する舗装については、強い色調や過度な表現によるパターンなどは基本的に控える必要がある。また、高齢者・障害者等を含めて誰もが歩きやすいことへの配慮や、環境への負荷の軽減にも取り組むことが求められており、舗装材や工法について標準化に向けて少しづつ改良していくよう取り組んでいきたい。

### ● 「地」として場にふさわしい素材・色彩を選択する

- 必要以上に路面が目立つ強い色彩・舗装パターンは控える
- 周辺と調和する落ち着きのある素材・色彩を選択する
- 隣接する舗装材との調和を図る
- 舗装によって機能区分やまとまり、あるいは一体性・連続性を表現する
- 複数の材料の組み合せにより路面の表情をつくる



路面のデザインと沿道敷地の境界部のデザインが調和し、まちの魅力を高めている。  
(千葉市／あすみが丘)



施設のエントランスの舗装と歩道の舗装を一体的に整備し、まちかどに広がりを与えていている。  
(神奈川・横浜市／関内ホール)



歩道と敷地側の舗装の調和に配慮している。  
(千葉市／ポートスクエア)

### ●人にやさしい路面の構造にする

- 歩行者の安全に配慮した舗装材を選択する  
(照り返しの防止、誘導ブロックや階段の段鼻の視認性)
- 段差を解消する(切り下げ部の車道との段差、路面の平坦性)
- 路面排水や排水溝等の配置に配慮する
- やわらかい印象を与える歩車道境界縁石を採用する
- 歩行者空間における歩行の連続性を確保する
- 交差する道路にハンプ、イメージハンプを設置し、運転者に注意を喚起する

ハンプを設置する



やわらかい境界をつくる



交差点部分で歩道の切り下げをつくらないように工夫している。  
(東京・世田谷区／茶沢通り)



交差点にハンプを設置して車がスピードを出さないように喚起している。  
(千葉市／本町)

### ●環境との共生に配慮する

- 舗装材で被覆しない部分を計画的につくる
- 透水性を考慮した舗装材、工法を選択する
- リサイクル材、再生可能材を活用する
- 汎用性の高い材料を選択する



下水汚泥の焼却灰 100%のレンガを活用した園路。  
(神奈川・横浜市／みなとみらい21・汽車道)

## 照 明

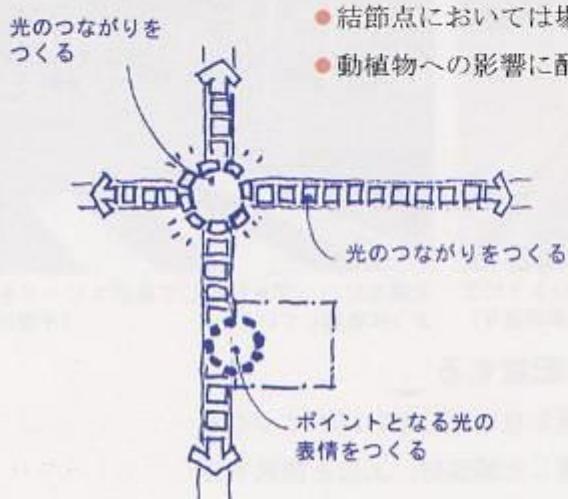
照明は、魅力ある夜間景観の形成を図るうえで不可欠な要素である。防犯など機能的な側面からのみの検討によって、明るいほど良いとするのではなく、落ち着いたまちの雰囲気や光害※の防止、省エネルギーに配慮した光のあり方を検討したい。また、照明器具・照明ポールの形状や色彩は、景観の向上を図るよう周辺との調和を図ることが求められる。とくに、道路空間における照明灯は、連続してみえる要素であることから、主張しすぎるデザインは控える必要がある。

### ※光害：

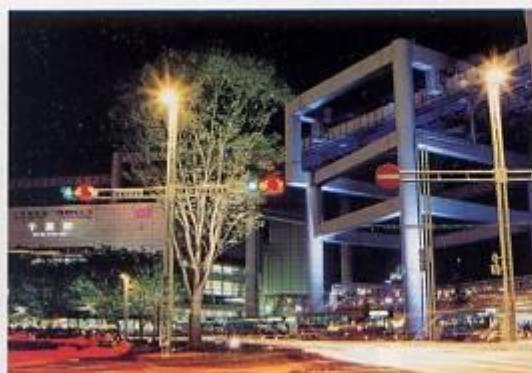
一般に、屋外照明の光による住居の窓面への差しこみや自動車、船舶等の交通への影響、植物の生育、昆虫の飛来への影響、天文観測への影響が考えられる。

### ●周辺とのかかわりに配慮した光の表情をつくる

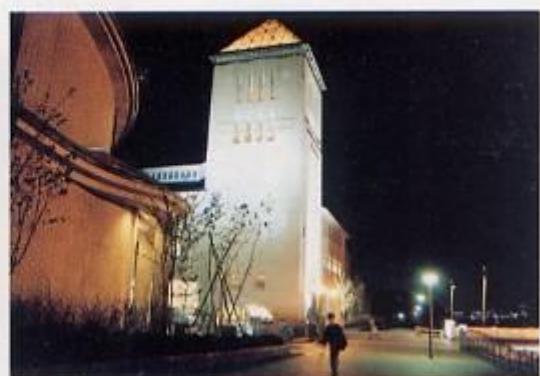
- 周辺の夜間における光の現況を調査する
- 不必要的光を抑えて全体の秩序をつくる
- シンボルとなる施設を光によって浮かび上がらせる演出を行う
- 視点場からの見え方に配慮した演出を行う
- 結節点においては場所性を高める印象的な光の表情をつくる
- 動植物への影響に配慮した光を工夫する



噴水と一緒に光が場の魅力を引き立てている。  
(千葉市／中央公園)



街路灯と樹木、モノレールの橋脚のライトアップによって駅前にふさわしい場のまとまりを光によって演出している。  
(千葉市／千葉駅東口駅前広場)



シンボルとなる塔を光によって浮かび上がらせて引き立てている。  
(東京・八王子市／東京都立大学)

## ●まちの表情を感じさせる身近な光をつくる

- 建築物の室内の光を活用する
- 素材感を光によって表現する
- 緑やパブリックアートを光によって演出する
- 季節や時間の変化を考慮した表情をつくる
- 水辺を活かした光を演出する
- 温かみのある光色のランプを使用する



光のつながりが軸線を強調するとともに、水面に反射させることによって場の魅力を高めている。

(神奈川・横浜市／保土ヶ谷公園)

まちの表情が感じられる温かみのある街路。  
(千葉市／幕張ペイタウン)

## ●地域らしさを考慮した形態・素材を選択する

- 他の要素との位置関係を総合的に検討する
- すっきりとしたシンプルな形態とする
- 地域特性を考慮したデザインを取り入れる
- 地域の新しい個性を創出する色彩を選択する
- ポールへの取付けボルトの納まりや足元の処理をすっきりさせる
- 配線設備が露出、突出しないようにする



すっきりとした街路灯が品格を高めている。  
(千葉市／臨港公園プロムナード)



すっきりとしたシンプルなデザインによって周辺との調和を図っている。(東京・千代田区／皇居周辺)

## ストリートファニチュア・パブリックアート

ストリートファニチュア・パブリックアートは、都市空間に身近な表情を与える、施設や場所の魅力を引き立てる役割を担っている。その導入にあたっては、高齢者・障害者等を含めた歩行者の通行に配慮した位置、規模、色彩・素材を検討すると同時に、置かれる場所や建築物との調和を図ることが求められる。また、これらの要素の魅力を損なうことのないように、維持管理の考え方を明確にしておく必要がある。

### ●地域や施設にふさわしい場の個性を創出する

- 建築物やオープンスペースと一体的に計画する
- 交差点など節目となる場所の魅力を引き立てる
- 地域らしさを考慮したデザインを取り入れる
- 一連のストリートファニチュアに関連性・共通性をもたせる



公園のエントランス部分に一体的に計画されたパブリックアートを設置している。  
（千葉市／創造の杜公園）



地区の景観デザインの方針との整合を図った電話ボックス。  
（千葉市／おゆみ野）



緑道にベンチとシェルターを設置して地域の魅力を高めている。  
（東京・世田谷区／北沢川緑道）



海際という地域性を考慮したデザインのベンチ。  
（神奈川・横浜市／みなとみらい21・グランモール公園）

## ●歩行者に親しみや魅力を感じさせる表情をつくる

- 歩行者空間とのかかわりに配慮し、歩行者の通行を妨げない設置位置とする
- 障害者等が近づきやすい工夫をする
- 自然の素材を活用した素材感を表現する
- 光、風、水を活かす
- 照明や緑と組み合わせる
- 単調になりがちな歩行者空間に適度なリズムと変化を与え、魅力的にするようアクセントカラーの活用を図る
- 空間を引き締める要素として活用する



噴水と一緒にしたパブリックアートがうるおいと魅力あるアクセントを与える。（千葉市／中央公園）



水辺に親しめる位置にベンチを整備し、場の魅力を高めている。（東京・千代田区／皇居周辺）



すっきりとしたデザインのシェルター。  
(香川・丸亀市／丸亀駅前広場)



公共サインの整備は、都市空間をわかりやすく案内するだけでなく、人々のまちや文化に対する意識の向上を担うなど、大きな役割を持つものである。その整備にあたっては、必要な情報が適切に整理され、適切に配置されることが重要であり、さらに、形態・素材については、周辺とのかかわりに配慮し、魅力を高めるものが求められる。また、公共広告物（看板、横断幕等）についても、景観に配慮した掲出のあり方が求められる。

### ●見やすく、わかりやすくする

- サインの機能・役割に応じた情報の整理、体系化、配置計画をたてる
- 周辺のサインなどの視覚情報を把握し連携を図る
- 周辺の案内を兼ねた施設サインを設置する
- 他の要素との共架・統合を図る
- 障害者等も近づきやすい工夫をする
- サイン本体の視認性・誘目性\*を高める
- 夜間の見やすさに配慮する
- 情報の更新の仕方について計画を立てる

\* 視認性、誘目性：  
視認性=正確に視覚伝達する性能  
誘目性=目の引きつけやすさ

## ●地域らしさを考慮した形態・素材を選択する

- 長時間利用されることを考慮したシンプルな形態とする
- 地域にふさわしい色彩・素材を選択する
- 一連のサインに関連をもたせる
- 表示面の裏面の処理をすっきりさせる



## 色 彩

都市景観における色彩は、そのイメージを左右するほどに大きな影響を与える。とくに建築物の外壁、屋根など面として大きく認識される部分は、街並みの基調をつくるうえで非常に重要である。そのため、この部分の色彩・素材については、将来にわたって街並みを望ましい方向へと誘導することを意識して、落ち着きのあるものを採用し、周辺の緑がいきいきと感じられる施設づくりが求められる。またその他の要素については、景観形成における役割・周辺との関係を十分に考慮して検討することが必要である。

### ● 落ち着きや秩序のある街並み景観の基調をつくる

- 周辺の視覚情報（看板、サインなど）の優先順位づけを踏まえる
- 地域に蓄積された特性を活かした素材・色彩・配色を選択する
- 土や自然石などの自然になじむ素材を活用する
- 周辺の緑を引き立てるよう黄緑系の近似色の利用を避ける
- 経年変化（エージング）を活かした素材を活用する
- 目立つ必要のない要素（信号機や標識のポール、路上設備等）を陰の中で見るような、落ち着いた色調の色とする



### ●歩行者に親しみを感じさせる表情をつくる

- 周辺や建築物の外壁との間に、適度な緊張感、リズムを与えるアクセントカラーを工夫する
- 低層部や歩行者の目に留まりやすい部分の演出を工夫し、個性的で魅力のある表現をする



歩行者空間に近い部分にアクセントカラーを用い、魅力を高めている。  
(神奈川・横浜市／本郷台駅前)



単調になりがちな壁面に適度なリズムを持ったアクセントカラーを用いて、表情をつくっている。  
(東京・世田谷区／笹原小学校)

### ●地域の新しい個性を創出する

- まちづくりのコンセプトイメージに整合した色彩を選択する
- 色・形・質感のバランスが取れ、いつまでも美しさが持続するような基準・モデルをつくる



駅舎と駅前広場のパブリックアートの色彩によって、まちの玄関となる駅の魅力を高めている。  
(東京・東久留米市／東久留米駅)



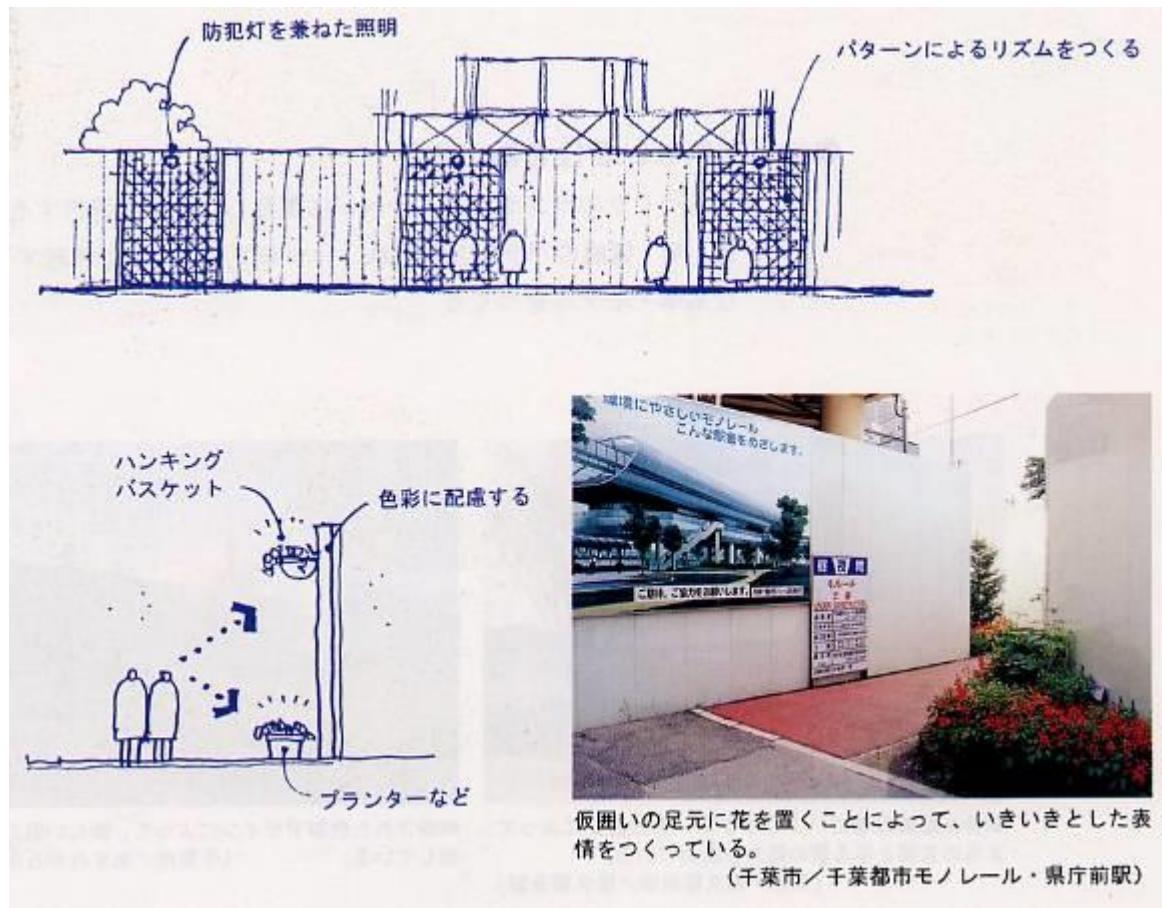
吟味された色彩デザインによって、新しい魅力を引き出している。  
(千葉市／あすみが丘小学校)

## 仮囲い等

施設の工事現場は、それ自体が既にまちの景観の一部、あるいは、新しいまちの景観をつくる過程でありながら、周辺に違和感や煩雑さを与えやすい要素でもある。そのために、仮囲い等の仮設物は、たとえ一時的でも新しい景観づくりの一環として配慮していくことが重要である。歩行者に親しみや楽しみを与えるたり、その工事現場の内容（工事の過程や施設の完成イメージ）を伝えるなど、期待感の高める工夫が求められる。

### ●地域らしさを考慮した魅力をつくる

- 花や緑などによっていきいきとした表情をつくる
- 照明などを工夫し、夜間の表情をつくる
- 街並みの魅力を高める色彩を基調とする
- 長大に設置する場合は、パターンや色彩のアクセントなどによって単調にならないように工夫する



## ●完成後のイメージや工事の状況を伝える

- 完成予想図を掲示する
- 仮囲いに完成する施設をイメージさせるデザインをする
- 仮囲いの一部分で工事状況が見えるように工夫する



市民にまちの景観に対する理解を深める上で重要な役割を担う完成予想図。  
(千葉市／千葉港黒砂台線)



工事の状況が見えるように工夫している。住都公園  
(千葉市／高浜一丁目団地)



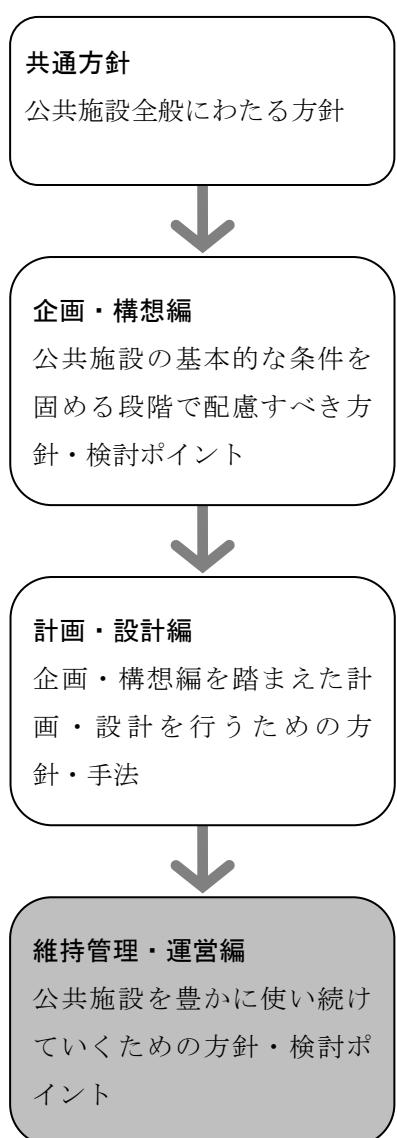
完成予想図を掲示するとともに、仮囲いを工夫し、工事の状況が見えるようにしている。  
(千葉市／ハーモニープラザ)



施設のイメージを伝えるようデザインした仮囲い。  
(千葉市／鎌取コミュニティセンター・緑図書館)

## 4 維持管理・運営編

維持管理・運営編では、企画・構想、計画・設計だけではなく、維持管理・運営の工夫も景観形成に重要な役割を持っているという視点に立ち、本書を活用して設計、竣工した施設のほか、既存の施設においても共通して活用できる内容としている。



施設を使い続けられるようにするために、メンテナンスへの配慮だけでなく、利用者に対する利用マナー等の周知や、施設があきられないための運営上の工夫、時間の積み重ねに伴う魅力の向上など、総合的な配慮をすることが重要である。それらは、施設の管理者だけの取組みでは限界があり、利用者であり地域の主体でもある市民がかかわることで、より効率的な維持管理・運営が展開できる可能性が高まる。

ここでは、豊かに使い続けるために重要な維持管理・運営のポイントを、市民の協力を伴う取組みも含めて構成する。

### 維持管理・運営編の構成

**Point 1**  
**良好な状態に保つ** ..... 91  
(持続的な維持管理の取組みに関する考え方)

**Point 2**  
**愛着が育まれるよう工夫する** ..... 92  
(運営に関する考え方)

**Point 3**  
**優れたデザインを活用する** ..... 93  
(保全、付加、周辺の育成に関する考え方)

POINT

1

## 良好な状態に保つ

市民の公共施設に対する評価は、設計の良し悪しだけでなく、常に良好な状態に保たれているかどうかによって左右されることも多い。そこで、施設を良好な状態に保つため、適切な維持管理が求められるが、メンテナンスだけでなく、市民が施設を適切に利用するよう働きかけることも重要である。また、竣工時の状態を維持する視点だけでなく、時の積み重ねによって、施設の魅力が育成されるように保つという視点も求められる。

### ●施設や施設周辺の状況を把握できるよう工夫する

- 施設や設備の老朽化、破損、欠損の状況や適正利用に関する状況、緑、生息環境の状況などに対し、定期点検、あるいは定点観察が行えるようにする（市民の協力を得るなど）

### ●エージングに配慮したメンテナンスを行う

- 様々な管理の方法を模索し、日常的な管理体制を充実させる（市民による自主管理方式の採用など）
- 施設に使われている材料を尊重し、補修等の際には再利用するように努める
- 施設のデザインにふさわしい緑を計画的に育成するため、安定化させるべき状態を設定し、管理目標を定める。
- 自然環境の管理に関する企画・構想、計画・設計段階の方針に基づいて、動植物の生息環境を育成する
- 休閑地を緑化する



一体的にデザインされたメンテナンス用のゴンドラ  
(千葉市／千葉都市モノレール・市役所前駅)

### ●設計意図や利用マナー、維持管理の方法等を周知する

- 設計意図や想定した施設の利用形態、維持管理方法などを整理し、マニュアル化を図る
- 施設の適正な利用の仕方（不適正な利用の禁止）について、市民に周知・誘導を図る（説明板や誘導サイン等の設置など）
- 施設や設備、緑、生息環境などの管理に関する長期・短期的な維持管理のプログラムをつくり、市民への周知も検討する
- 維持管理の方法や維持管理プログラムの進捗状況などの引継ぎを徹底する

POINT

2

## 愛着が育まれるよう工夫する

ストックとして永く使い続けることが求められる公共施設では、竣工時だけでなく、永続的に魅力があり、市民に親しまれるよう、運営の際の創意工夫が求められる。また、様々な文化的表現ができる活動の場として、市民に、親しまれるように配慮しながら市民の創造力や活動を取り入れるなど、時間とともに施設の魅力が高まり、市民の施設に対する愛着が育まれるよう、運営上の工夫が重要である。

### ●市民のニーズ、状況の変化を捉え、応える

- 施設の利用実態や、利用者をはじめとした市民の意見の収集により、ニーズ、意識を把握する
- 他の施設や他の地域間での連携による企画を計画する
- ニーズの変化に対応した機能・用途の変更を行う
- サインの記載事項を確認し、情報を最新のものに更新する
- 優れたデザインを継承するとともに、景観を阻害すると評価される要素の改良に努める  
(サイン等の裏側の処理など)

### ●時の演出や市民活動を取り入れる

- 時刻、季節などの時の移り変わりや、施設や地域の時の積み重ね、成長を表現する演出を企画する
- 市民に親しまれるイベント等を開催する
- 市民が企画するイベントや文化活動などを、積極的に取り入れる

### ●市民が施設にかかわれる機会をつくる

- 市民が施設の魅力の向上に貢献できる場所を提供する
- 地域の住民が施設の運営に直接、参加できるように工夫する
- 日常的な清掃や緑の手入れなどに市民が参加してもらえるよう呼びかける



市民の手による歩道へのフラワーポットの設置

POINT

3

### 優れたデザインを活用する

いかに優れたデザインと評価される公共施設であっても、その用途や機能が時代にそぐわないものとなれば、そのまま存続することは難しく、何らかの改変が必要となってくる。その際、優れたデザインを積極的に活用するよう、最大限努めることが求められるとともに、新たに付加する部分・要素についても、優れたデザインとの関係について十分に検討する必要がある。

#### ●優れたデザインを残す



エントランスホールとして保存された旧川崎銀行千葉支店本館  
(千葉市／千葉市美術館・中央区役所)

- 施設の設計や装飾等の変更を最小限にするように努め、機能・用途の変更による活用を図る
- 同じ材料（再利用）と確実な資料に基づいた修復を行う



改修に際し、新庁舎の色彩とあわせ、施設の一体感を出している。  
(千葉市：千葉県庁)

#### ●新たに付加する部分・要素と既存施設との関係に配慮する

- 既存施設のデザインや周辺との関わりを損なわないものとする
- 新たに付加する部分・要素（改修・補修・増築部分等）は、全体と調和しつつ既存部分と区別できるようにする

#### ●優れたデザインを活かして周辺の育成を図る

- 緑の配置や街並み形成の考え方などについて、周辺にも反映されるよう努める（ちば・まち・デザイン協議など）
- 付近で新たに行われる公共施設の整備や、周辺の既存の施設が、当該施設とのデザインの一体性に配慮するよう働きかける



## **第IV章 公共施設のデザイン協議**

公共施設デザイン方針に沿ったデザイン協議を進めるためには、市民や専門家、諸々の行政セクションとの協力が不可欠である。この章では、デザインプロセスの考え方を整理しながら、どのようなシステムでそのデザインプロセスをサポートしていくか、具体的にどのような取組みを展開するべきかなど、公共施設のデザイン協議についてまとめる。

## 1 協議フローと協議内容

### 1) デザインプロセスにおける役割分担

公共施設のデザインプロセスには、事業担当部署だけでなく、他の行政の関係部署や市民、専門家が適切にかかわっていることが重要である。そこで、公共施設のデザインプロセスにおける市民、行政、専門家など、それぞれの役割を以下のように考えていく。

#### 一市民／都市景観デザイン市民団体

まちづくりの主体として、意向を伝える役割とともに、まちづくりに関する具体的な提案や評価を積極的に行う役割が期待される。また、豊富な地域情報を持つ地域の専門家として、身近な地域情報を行政に対して提供することも重要である。

#### 一事業担当部署

事業の推進や、施設の管理を担う専門的立場として、事業の円滑化を図るため、住民（地権者、近隣住民）への情報開示、調整・協議のほか、市民や行政の他の関連部署との調整を十分に行う。また、事業の最終的な決定権を持っていることから、決定過程の透明性の確保に努める。

——情報開示、参加の場の設定、住民や地権者との調整・協議、自己チェック（チェックシートの活用）

#### 一千葉市（都市デザイン室）

良好な景観形成の推進における全体的な調整役として、地域情報や事業情報を一元的に把握しながら、実施計画書等により景観形成上重要性が高いとされる事業に対して調整・協議などを行う。さらに、公共施設のデザインの基本となる方向性を明確にしながら、デザイン協議に関する対応や、アドバイス、提案を積極的に行う。また、市民や行政職員への都市景観形成に関する啓発活動（フォーラム、講座、研修など）などを行う。

——デザイン協議に関する情報の収集・発信、啓発、アドバイス（アドバイザー制度の活用）、調整・協議

**千葉市景観総合審議会**

千葉市の都市景観形成に係る施策等のうち、特に重要な案件に関することなど、市長が諮問する内容について答申を行う。

**専門家①（景観まちづくりアドバイザー）**

千葉市（都市デザイン室）を技術的にサポートする専門家として、千葉市の景観を十分理解しながら、事業担当部署などからのデザインに関する技術的な相談に対応する。

——デザイン協議に関する相談役（誘導指針等の基準の具体的運用など）

※景観まちづくりアドバイザー制度は都市デザイン室を技術的にサポートする制度であり、公共施設だけでなく、民間施設（ちば・まち・デザイン協議の対象案件など）に対するアドバイスも行うものである。

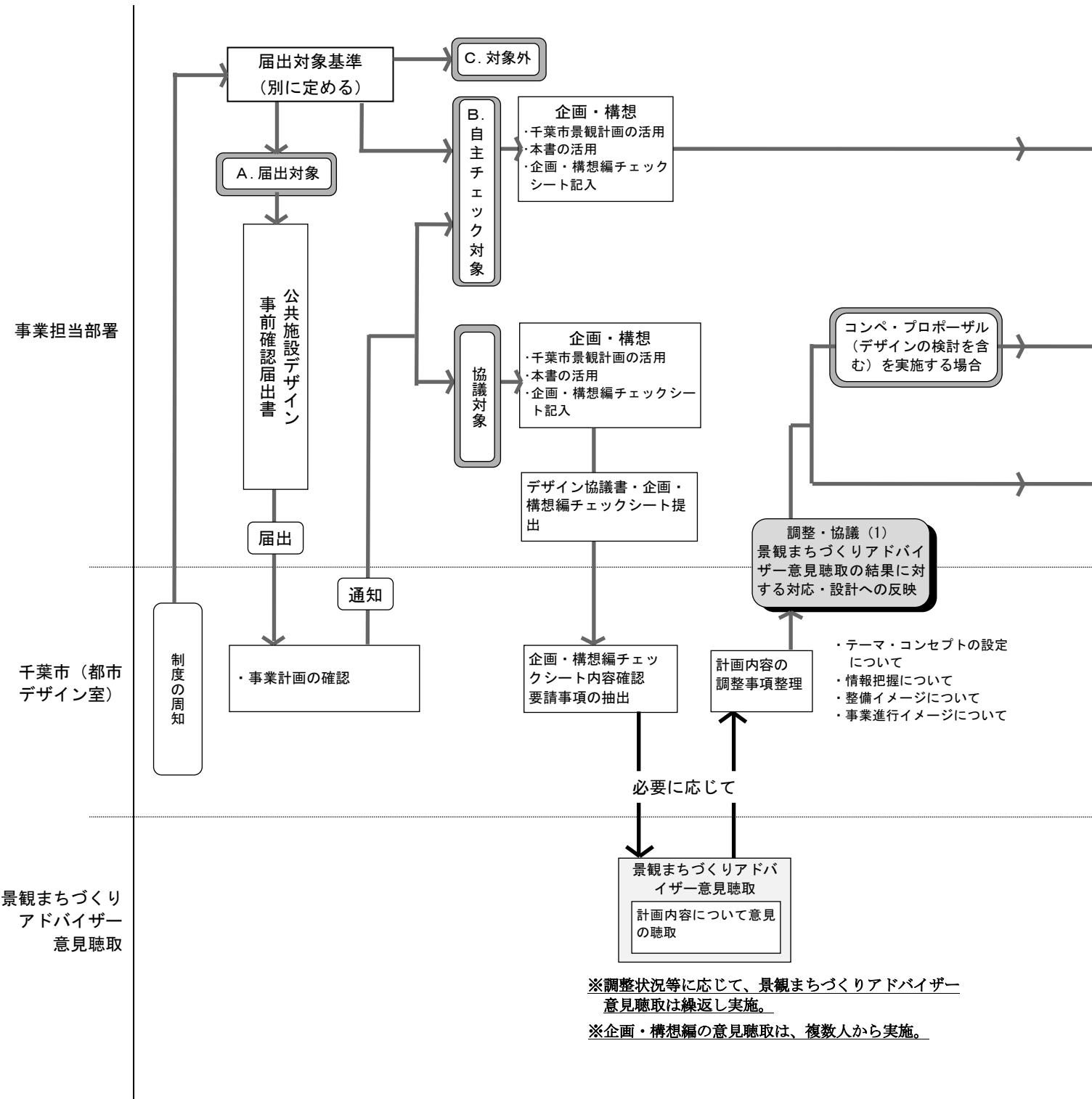
**専門家②（公共施設の設計者／コンサルタントなど）**

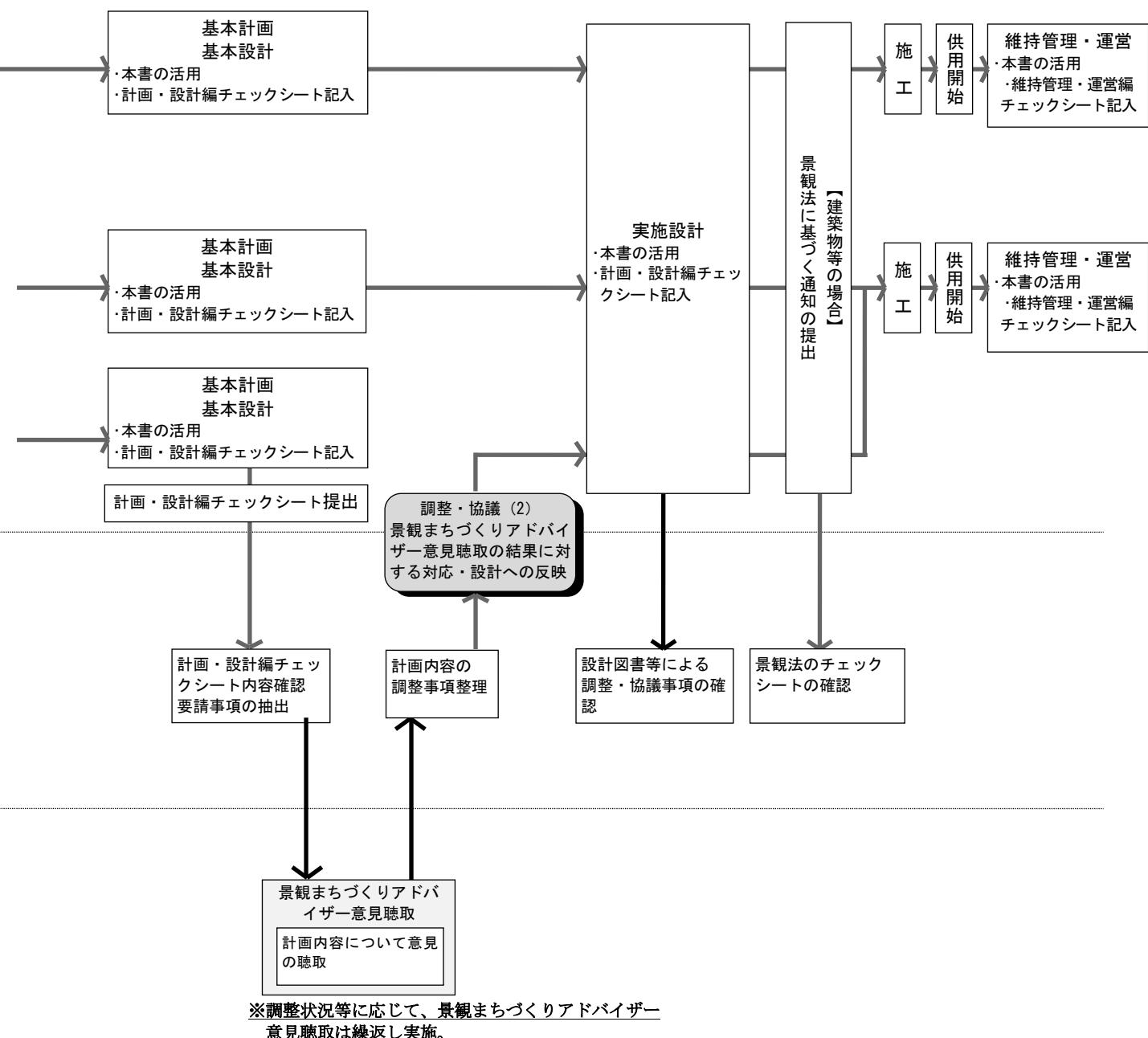
デザインや事業の専門家として、優れたデザインの展開や事業の推進を図るとともに、デザインや事業のプロセスが、創造的な内容とするよう努めることが求められる。事業担当部署や他の専門家の協力を得るなどによって、市民の参加等の創造的な場をコーディネートすることが期待される。

——市民への技術的な支援、共有されたアイデアをもとにしたデザインの展開、参加の場のコーディネートとファシリテート（参加者の意見やアイデアを引き出し、わかりやすくする）

## 2) デザイン協議フロー

前述の役割分担を念頭に置き、デザインプロセスにおける景観デザイン推進の流れを以下のように定め、公共施設の優れたデザインの推進を図る。





### 3) 協議内容

前述のデザイン協議フローのもと、公共施設の優れたデザインを推進するため、事業担当部署の様々な取組みが求められる。そこで、施設全般に共通して考えられる取組みについて、企画・構想、計画・設計、維持管理・運営のそれぞれの段階に応じてまとめる。

#### 企画・構想段階

企画・構想段階では、創造的な発想を取り入れながら柔軟性のある企画・構想案を作成するため、発想の材料の収集や幅広い視野の確保に努めることが重要である。そのため、市民と行政、専門家が協力しながら、情報の収集や整理を進め、事業の目標やイメージを深めていくことが求められる。そこで、企画・構想段階では、地域情報の把握や情報の開示・共有、市民の参加などに配慮しながら、以下のような取組みの推進を図る。

##### 企画立案

- 企画立案した内容を、できるだけ早い時期に市民や行政の他の関連部署などに知らせる。
- アイデア等を広く得られるよう、市民などに協力を呼びかける。

##### 上位計画チェック・体制づくり・事業間調整、予算計上

- 上位計画との整合を確認したり、他の施設や事業とのデザインの一体性や施設の効率性を高めるよう、情報の収集・調整を行う。
- 景観に関する専門家が協力して事業を進める体制をつくる
- 効率的な施設整備を前提としながら長期的な事業効果を想定してスケジュール、費用を算出し、市民との協議や専門家の協力に必要な時間、費用を含めて事業化、予算計上等を行う。

##### 地域特性把握

- 地図上のデータや史実の記録、数値データのほか、市民の協力により身近な地域情報などを収集する。
- 地域特性をカルテとしてまとめる。

##### 市民意識・意向把握

- 将来のまちづくりのイメージとの整合など、市民の意向や価値観が把握できるよう、参加の手法を検討し、実施する。

##### 目標・計画条件などの設定

- 市民や都市デザイン室などとの意見交換を踏まえながら、あるいは本書を活用しながら、地域特性や環境への配慮、さらに、維持管理・運営面などの配慮点やユーザー像、利用イメージなどの計画条件を設定する。
- できるだけ柔軟性のある計画条件とする。

##### 施設イメージ・事業イメージの作成

- 目標とするイメージを市民と共有できる参加の機会を確保する。
- 参加をしていない人にも、ニュースなどによってわかりやすくイメージを伝えるようにする。

**計画・設計段階**

計画・設計段階では、企画・構想段階の目標やイメージを尊重しながらも、優れたデザインに結びつく具体的な展開を図る取組みが求められる。そのために、引き続き市民と行政、専門家が協力し、相互にアイデアを提案、評価、イメージの共有をしながらデザインを決定することが必要である。そこで、計画・設計段階では、意見交換の機会をより多く確保するよう努める。

**計画案の作成**

- ・テーマ、計画条件を踏まえるとともに、本書を活用する。
- ・デザイナー等が協力する市民参加の場を設定し、市民のアイデアを優れたデザインに発展させる。
- ・率直で活発な意見交換ができる雰囲気をつくる。
- ・複数案作成する。

**意見集約、調整、計画の決定**

- ・模型作成やシミュレーションなどを行い、できるだけ現実に近い感覚の共有の上で評価ができるようにする。
- ・複数の選択肢（計画案）に対する評価を比較する。
- ・市民や行政の関連部署など、多くの立場からの評価を参考にする。
- ・維持管理・運営の仕方について市民のコンセンサスを得るように努める。
- ・計画の決定の透明性を確保する。

**設計、施工**

- ・計画に沿った設計、施工を行う。
- ・模型作成やシミュレーションなどを行い、できるだけ実際に近い感覚の共有の上で、設計内容の確認ができるようにする。
- ・施工中、事業の内容や完成イメージ、工事の過程などを市民に伝える工夫をする。
- ・周辺にマイナスマレージを与えないよう建設現場を計画する。

**維持管理・運営**

維持管理・運営段階では、施設のテーマやイメージを完成後も引き続き維持できるようになるとともに、施設が時代の流れの中でも豊かに使い続けられるよう配慮していくことが求められる。そのため、市民と行政、専門家が協力して維持管理・運営の体制を整え、施設の維持管理・運営を長期的にとらえた取組みを推進する。

**周知**

- ・施設の設計時の維持管理・運営の方針を周知する。
- ・日常的な維持管理・運営の方法をマニュアル化する。
- ・利用のマナーを周知する。

**維持管理・運営体制の構築**

- ・維持管理・運営に協力している市民に対する支援を行う。
- ・自主管理に向けた市民への協力要請をする。
- ・施設の維持管理・運営面の評価を計画・設計を担当した部署に報告する。

**運営**

- ・運営の方針を市民、行政、専門家が協力して定期的に見直す。
- ・他の施設との連携等を検討する。
- ・イベントなどに柔軟に対応する運営姿勢を確保する。

**維持管理**

- ・長期的な維持管理計画を作成する。



## **第V章 公共施設デザインチェックシート**

公共施設デザイン方針に沿った公共施設のデザイン協議の実施にあたり、事業担当部署が自ら確認しながら進められるよう、チェックシートとしてまとめている。第III章、第IV章を参照しながら、企画・構想段階、計画・設計段階、維持管理・運営段階それぞれにおける景観デザインへの配慮を記入する。

## 1 企画・構想編チェックシート

### チェック項目

#### 情報把握について（20～21頁を参照して下さい）

参考にした計画等に○を記入して下さい。

- ・ちば・まち・ビジョン
- ・千葉市緑と水辺のまちづくりプラン 2023
- ・千葉市景観計画
- ・景観形成推進地区（幕張新都心中心地区、幕張新都心若葉住宅地区、幕張新都心住宅地区）
- ・千葉駅周辺の活性化グランドデザイン
- ・中央公園プロムナード地区景観デザイン基準
- ・海辺景観形成ガイドライン
- ・その他（　　）

「ちば・まち・ビジョン」や「千葉市景観計画」との関わりを確認していますか。関わりのあるエリアやゾーンに○を記入して下さい。

都市を構成する要所（ツボ）となるエリア

（都川沿川、花見川沿川、鹿島川沿川、幕張新都心、蘇我副都心、稻毛・海浜、モノレール沿線、外房線沿線）

景観ゾーン

（うみ、まち、さと、千葉都心、幕張新都心、蘇我副都心、幹線道路沿道、河川周辺）

近隣に進行中の事業や事業計画はありますか。公共事業、民間事業の別、事業名称（事業概要がわかる程度の名称）を記入してください。

（記入欄）

計画地と周辺の地域特性をどのように捉えていますか。

計画地と計画地周辺の景観資源・要素には何があるか。

（記入欄）

計画地周辺の立地条件や生活、歴史などの地域特性にはどのようなものがあるか。

（記入欄）

計画地の見え方（周辺からの見え方、計画地からの眺望）にはどのような特性があるか。

（記入欄）

## チェック項目

□計画地周辺のまちづくりの課題は何ですか。

(オープンスペースの確保、歩行者空間のネットワークの形成、緑化、その他防災、交通、公害、福祉など、様々な視点から)

## テーマ、コンセプトの設定

□上記までの情報を踏まえた上で、事業における主要なテーマ、コンセプト、特徴について、どのように設定していますか。

(周辺の自然環境との調和、市民に身近さを感じさせる表情づくり、個性ある拠点景観の形成、海際の新しい魅力づくり、風格ある街並みの表情づくりなど)

## 整備イメージについて（20～29頁を参照して下さい）

□緑や水辺、地形に対する配慮として、計画地や計画地周辺の既存資源（緑や水辺、地形の起伏など）をどのように活用したいと考えていますか。また、自然環境との共生について、どのように配慮する予定ですか。

(既存緑地の保全、大規模な擁壁を設けない、雨水浸透、屋上や壁面の緑化など)

□歴史特性や歴史資源に対する配慮として、計画地周辺の歴史的な資源についてどのような配慮をする予定ですか。

(デザインや形態の調和を図る、緩衝的な機能を持つ緑地を設けることで影響を緩和するなど)

□街並みや立地特性に対する配慮として、周辺の既存施設との関係で、景観としての一体感をどのような方法でつくろうと考えていますか。

(スケール感の統一、共通のデザインの導入、オープンスペースの取り方、色彩の調和、境界部のつながりなど)

チェック項目

緑や水辺、歩行者空間など、どのようなネットワークの形成を考えていますか。

(ex. 計画地を横断する歩行者動線の確保、周辺の樹林地と連続した緑の確保…など)

施設の利用者や施設周辺を歩く人々にゆとりやうるおいを与えるため、どのようなことに努めようと考えていますか。

(ex. 空間の確保、圧迫感、違和感の緩和、ヒューマンスケールへの配慮…など)

施設の利用者像をどのように考えていますか。

(高齢者、障害者、子育て家庭、子どもなど、幅広く利用されるように考えていますか。)

誰もが利用しやすい施設にするためにどのような工夫をしようと考えていますか。

(ex. バリアフリー化、ベンチなど休憩施設の併設、開放感のあるデザイン…など)

省エネルギー、脱炭素化、その他環境負荷の低減についてどのように配慮する予定ですか。

(ex. 太陽光・風力などの再生可能エネルギーの導入、雨水の再利用、省エネ型の建築物・設備…など)

計画地の夜間景観はどのようにあるべきと考えていますか。また、季節感をどのように演出しようと考えていますか。

施設の維持管理を容易にするために、どのような考え方を検討していますか。

(ex. 耐用性や汎用性のある材料の選択、市民の協力による維持管理…など)

---

### チェック項目

日常的な利用のほか、非日常的な利用についてどのように検討していますか。  
(ex. イベント利用、災害時の活用…など)

利用形態の変化への対応をどのように考えていますか。  
(ex. 施設の転用、設備の更新などによる対応…など)

関連する計画や事業間で、複合化、一体化、協調化を検討していますか。

周辺の既存施設との関係や関連する計画・事業との関係で、景観としての一体感をどのような方法でつくろうと考えていますか。  
(ex. スケール感、共通のデザインを取り入れる、オープンスペースの取り方、色彩の調和、境界部のつながり…など)

## 2 計画・設計編チェックシート

### ■道路についてのチェックシート（32～43頁を参照して下さい）

#### チェック項目

##### 全体計画（32～33頁を参照して下さい）

まちとのつながり・ネットワークをどのように構想していますか。構想しているつながり・ネットワークを記入して下さい。

地域特性・沿道特性に配慮した道づくりのために検討した内容を記入して下さい。

##### 道路構造・横断構成（34～35頁を参照して下さい）

安全でゆとりのある歩行者空間の確保のためにどのような工夫をしていますか。

街路緑化のためにどのような工夫を行っていますか。

（既存の緑の活用や、十分なスペースの確保、様々な植栽方法…など）

自然環境や街並みの連続性に配慮するためにどのような工夫をしていますか。

##### 交差点・駅前広場（36～37頁を参照して下さい）

すっきりとした秩序ある空間となるよう、どのような工夫をしていますか。

場としてのまとまりや魅力ある個性をつくるためにどのような工夫をしていますか。

## チェック項目

## 法面・擁壁等（38～39頁を参照して下さい）

圧迫感をやわらげるためどのような工夫をしていますか。

周辺とのつながりや調和に配慮した表情をつくるためにどのような工夫をしていますか。

## 防護柵・車止め（40～41頁を参照して下さい）

すっきりとした広がりのある歩行者空間の確保のためにどのような工夫をしていますか。

地域らしさを考慮した控えめな表現するために、形態・素材などをどのように工夫していますか。

## 信号機・標識、路上設備等（42～43頁を参照して下さい）

歩行者の通行に配慮し、道路や交差点をすっきりと見せるためにどのような工夫をしていますか。

地域らしさを考慮した控えめな表現するために、形態などをどのように工夫していますか。

存在をやわらげたり目立たせないようにするために、どのような工夫をしていますか。

※橋梁・高架橋等、駐車場・駐輪場等、緑・植栽、路面・舗装、照明、ストリートファニチュア・パブリックアート、サイン、色彩、仮囲い等については116頁の共通要素についてのチェックシートにも記入してください。

■水辺についてのチェックシート（44～53頁を参照して下さい）

チェック項目

全体計画（44～45頁を参照して下さい）

□まちとのつながり・ネットワークをどのように構想していますか。構想しているつながり・ネットワークを記入してください。

□地域特性・生態環境に配慮した水辺づくりのために検討した内容を記入してください。

水際・河道（46～47頁を参照して下さい）

□自然な流れの変化を持つ水際線をつくるためにどのような工夫をしていますか。

□生き物の生息・生育に配慮して多孔質な環境をつくるためにどのような工夫をしていますか。

水辺の道、オープンスペース（50～51頁を参照して下さい）

□人と水辺のつながりに配慮した空間を確保するためどのような工夫をしていますか。

□水辺にふさわしい環境をつくるためにどのような工夫をしていますか。

### チェック項目

#### 護岸（48～49 頁を参照して下さい）

□水辺に親しむことができる勾配・形態するためにどのような工夫をしていますか。

□周辺との調和や生態環境に配慮したやわらかい表情をつくるためにどのような工夫をしていますか。

#### 転落防止柵（52～53 頁を参照して下さい）

□水辺への開放感ある眺めを確保するためにどのような工夫をしていますか。

□地域らしさを考慮した控えめな表現とするために、形態・素材などをどのように工夫していますか。

※橋梁・高架橋等、駐車場・駐輪場等、緑・植栽、路面・舗装、照明、ストリートファニチュア・パブリックアート、サイン、色彩、仮囲い等については 116 頁の共通要素についてのチェックシートにも記入してください。

■公園緑地についてのチェックシート（54～61頁を参照して下さい）

チェック項目

全体計画（54～55頁を参照して下さい）

□まちとのつながり・ネットワークをどのように構想していますか。構想しているつながり・ネットワークを記入してください。

□地域特性・まちとのかかわりに配慮した公園緑地づくりのために検討した内容を記入して下さい。

エントランス（56～57頁を参照して下さい）

□まちに開かれた空間とするためにどのような工夫をしていますか。

□地域らしさを考慮した魅力のある表情をつくるためにどのような工夫をしていますか。

□誰もが入りやすいエントランスとするために、どのような工夫をしていますか。

### チェック項目

#### 境界部（58～59 頁を参照して下さい）

□周辺とのつながりに配慮した広がりを確保するためにどのような工夫をしていますか。

□うるおいややわらかさを与えるためにどのような工夫をしていますか。

#### 公園施設（建築物、水辺等）（60～61 頁を参照して下さい）

□周辺の緑の空間との調和を図るためにどのような工夫をしていますか。

□親しみや魅力のある表情をつくるためにどのような工夫をしていますか。

※橋梁・高架橋等、駐車場・駐輪場等、緑・植栽、路面・舗装、照明、ストリートファニチュア・パブリックアート、サイン、色彩、仮囲い等については 116 頁の共通要素についてのチェックシートにも記入する。

また、公園緑地の敷地内に設ける建築物、水辺がある場合には、それぞれ、114 頁の公共建築のチェックシート、110 頁の水辺のチェックシートを記入してください。

■公共建築についてのチェックシート（62～71頁を参照して下さい）

チェック項目

全体計画（62～63頁を参照して下さい）

□まちとのつながり・ネットワークをどのように構想していますか。構想しているつながり・ネットワークを記入してください

□地域特性・まちとのかかわりに配慮した公共建築づくりのために検討した内容を記入して下さい。

規模・形態（64～65頁を参照して下さい）

□景観資源・敷地条件をどのように活用していますか。

□周辺とのつながりや調和をつくるためにどのような工夫をしていますか。

□ヒューマンスケールを考慮した壁面のデザインとするために、どのような工夫をしていますか

エントランス（66～67頁を参照して下さい）

□まちに開かれた空間とするためにどのような工夫をしていますか。

### チェック項目

□地域らしさを考慮した魅力のある表情をつくるためにどのような工夫をしていますか。

□誰もが入りやすくするためにどのような工夫をしていますか。

#### 外部空間・境界部（68～69 頁を参照して下さい）

□周辺とのつながりに配慮したゆとりの空間とするためにどのような工夫をしていますか。

□周辺にうるおいを与えるためにどのような工夫をしていますか。

#### 屋外設備類（70～71 頁を参照して下さい）

□建築物本体やオープンスペースとの調和を図るために、どのような工夫をしていますか。

□目立たせない、露出させないためにどのような工夫をしていますか。

※橋梁・高架橋等、駐車場・駐輪場等、緑・植栽、路面・舗装、照明、ストリートファニチュア・パブリックアート、サイン、色彩、仮囲い等については 116 頁の共通要素についてのチェックシートにも記入してください。

**■共通要素についてのチェックシート（72～89頁を参照して下さい）****チェック項目****橋梁・高架橋等（72～73頁を参照して下さい）**

周辺との調和に配慮した形態・構造するために、どのような配慮をしていますか。

圧迫感・違和感をやわらげるためにどのような工夫をしていますか。

親しみやまとまりのある橋上空間とするためにどのような工夫をしていますか。

**駐車場・駐輪場等（74～75頁を参照して下さい）**

周辺との調和に配慮した配置とするためにどのような工夫をしていますか。

周辺にうるおいを与えるスペースとして整えるためにどのような工夫をしていますか。

**緑・植栽（76～77頁を参照して下さい）**

つながりのある緑をつくるためにどのような工夫をしていますか。

緑の多様な機能・特性をどのように活用していますか。

## チェック項目

自然との共生や省資源に貢献するためにどのような工夫をしていますか。

### 路面・舗装（78～79頁を参照して下さい）

「地」として場にふさわしい素材・色彩とするためにどのような工夫をしていますか。

人にやさしい路面の構造にするためにどのような工夫をしていますか。

環境との共生に配慮するためにはどのような工夫をしていますか。

### 照明（80～81頁を参照して下さい）

周辺とのかかわりに配慮した光の表情をつくるためにどのような工夫をしていますか。

まちの表情を感じさせる身近な光をつくるためにどのような工夫をしていますか。

地域らしさを考慮した控えめな表現とするために、どのような形態・素材の工夫をしていますか。

## チェック項目

## ストリートファニチュア・パブリックアート（82～83頁を参照して下さい）

地域や施設にふさわしい場の個性を創出するためにどのような工夫をしていますか。

歩行者に親しみや魅力を感じさせる表情づくりのためにどのような工夫をしていますか。

## サイン（84～85頁を参照して下さい。必要に応じて、「千葉市公的サインガイド」を参照ください。）

見やすく、わかりやすくするためにどのような工夫をしていますか。

地域らしさを考慮した形態・素材とするためにどのような工夫をしていますか。

## 色彩（86～87頁を参照して下さい）

落ち着きや秩序ある街並み景観の基調をつくるためにどのような工夫をしていますか。

歩行者に親しみを感じさせる表情をつくるためにどのような工夫をしていますか。

---

## チェック項目

---

地域の新しい個性を創出するためにどのような工夫をしていますか。

### 仮囲い等（88～89頁を参照して下さい）

地域らしさを考慮した魅力をつくるためにどのような工夫をしていますか。

完成後のイメージや工事の状況を伝えるためにどのような工夫をしていますか。

### 3 維持管理・運営編チェックシート

#### チェック項目

##### 良好な状態の保持について（91頁を参照して下さい）

□施設や施設周辺の状況を把握するためにどのような工夫をしていますか。

□エージングに配慮したメンテナンスを行うためにどのような工夫をしていますか。

□設計意図や利用マナー、維持管理の方法を周知するためにどのような工夫をしていますか。

##### 施設の育成について（92頁を参照して下さい）

□市民のニーズ、状況の変化を捉え、応えるためにどのような工夫をしていますか。

□市民活動を取り入れるためにどのような工夫をしていますか。

□市民が施設にかかわる機会をつくるためにどのような工夫をしていますか。

チェック項目

優れたストックとしての活用について（93頁を参照して下さい）

施設の優れた景観デザインを残すためにどのような工夫をしていますか。

既存施設に新たなものを付加する場合のためにどのような工夫をしていますか。

優れたデザインを活かして周辺の育成を図るためにどのような工夫をしていますか。



## **卷末資料**



# 千葉市

---

## 公共施設デザインガイドライン

企画・編集● 千葉市都市局都市部都市計画課  
都市デザイン室

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号  
TEL.043-245-5307

# 公共施設デザインガイドライン